

令和6年度

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画
年次報告書

鈴鹿市

目 次

| | | |
|------------------------------------|-------|----|
| はじめに | | 1 |
| 第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 | | 1 |
| 基本計画の体系 | | 2 |
| 事業評価の進め方 | | 3 |
| 各表の見方について | | |
| 【施策評価表】(外部評価)の見方 | | 4 |
| 【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)の見方 | | 5 |
| 評価基準の判断目安 | | 6 |
| 第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 課題・施策・単位施策及び担当課一覧 | | 7 |
| 鈴鹿市男女共同参画審議会からの提言書 | | 10 |
| 成果指標及び施策ごとの評価(外部評価) | | 12 |
| 成果指標(内部評価) | | 9 |
| 個別事業の実施状況報告表(内部評価) | | |
| 課題Ⅰ 男女共同参画に関する意識の普及と向上 | | 20 |
| 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 | | 27 |
| 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援 | | 66 |
| 資料 | | |
| ① 男女共同参画に関するアンケート結果 | | 80 |
| ② 審議会等における女性委員登用率 | | 83 |
| ③ 鈴鹿市職員 役職・職種別職員数（令和6年4月1日現在） | | 87 |
| 参考 三重県内における女性登用状況 | | 88 |

はじめに

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書(以下、「年次報告書」という。)は、「鈴鹿市男女共同参画推進条例」及び「第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画」に基づいて、本市の男女共同参画の推進状況を確認、検証し、各施策について、今後の取組の方向性等を定めることにより、市民、事業者及び市が協働して男女共同参画社会を実現するために作成したものです。

なお、本市が実施する事業については、事業評価(内部評価・外部評価)を実施し進行管理を行うために、年次報告書としてまとめ、本市の男女共同参画の取組を実効性のあるものとして、目標達成に向けて総合的に推進します。

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画

1 計画期間

2024(令和6)年度～2031(令和13)年度<8年間>

| 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 | | | | | | | |
| 前期実施計画 | | | | 後期実施計画 | | | |
|  見直し | | | | | | | |

※社会情勢の変化や計画の進捗状況等によっては、上記の期間に関わらず必要に応じて見直しを行います。

2 成果指標

「男女共同参画に関する意識の普及度」 : 目標値 76%

3 重点課題と重要施策

あらゆる分野における男女共同参画の推進が一人ひとりの男女共同参画意識を向上させ、ひいては男女共同参画社会の実現につながることから、「第3次基本計画」では、課題Ⅱ「あらゆる分野における男女共同参画の推進」を重点課題と位置づけ、市全体の男女共同参画意識の向上を目指します。

また、実施計画では、社会情勢や進歩状況に応じて重要施策を設定し、より実効性のある事業計画を立てて課題に取り組みます。

なお、前期実施計画においては、政策・方針決定過程と就労の分野における男女共同参画の推進を重要施策とします。

【重点課題】

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

2022年度の市民アンケート調査において、家庭・職場・地域など多くの分野で男女の地位の平等感は前回より向上したものの、依然として4割未満にとどまり、社会全体では前回を下回る結果となりました。意識の普及と定着を図るために、「あらゆる分野における男女共同参画の推進」を引き続き重点課題とします。

【重要施策(前期実施計画)】

課題Ⅱ-(1)政策・方針決定過程における男女共同参画

課題Ⅱ-(2)就労における男女共同参画

職場における男女の地位の平等感も依然として低いため、行政・企業等あらゆる意思決定の場への女性登用の促進に加え、雇用における格差の是正や働きやすい職場づくりの推進が課題です。このため、施策1「政策・方針決定過程への参画促進」と施策2「就労分野での男女共同参画推進」を重要施策とします。

基本計画の体系

目的

『男女共同参画社会の実現』

目標

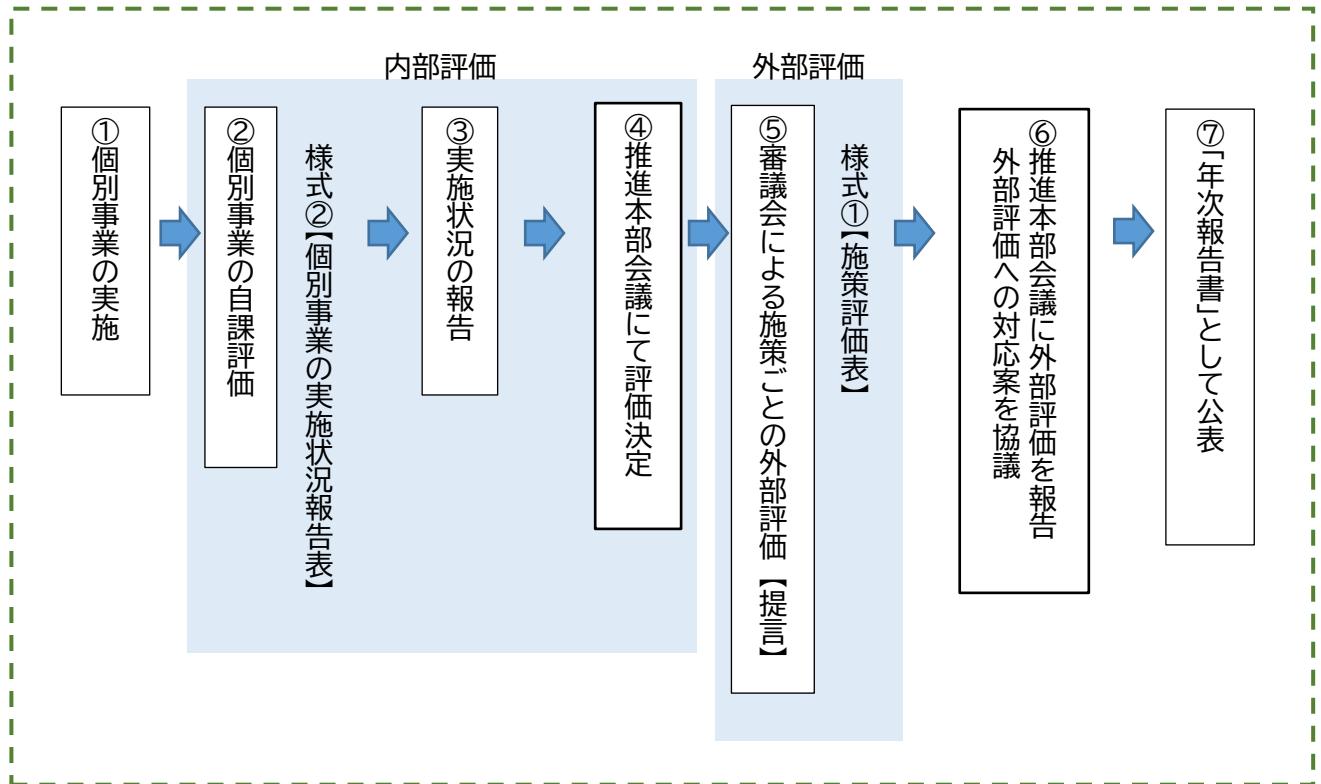
『誰もが個性と能力を十分に發揮し、夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」』

鈴鹿市男女共同参画都市宣言より

| 課題 | |
|---------------------------------|---|
| 施策 | 単位施策 |
| 課題Ⅰ 男女共同参画に関する意識の普及と向上 | |
| (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | 1 性別による固定的役割分担意識の解消 2 市の制度・施策における男女共同参画 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり |
| 重点課題 | |
| 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 | |
| 重要施策 (1)政策・方針決定過程における男女共同参画 | 1 審議会等委員への女性の登用率向上 2 行政や企業等組織における女性登用促進 |
| 重要施策 (2)就労における男女共同参画 | 1 雇用における男女の格差解消 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 ライフステージに応じた就労支援 4 女性の自立・起業等への支援 5 育児・介護休暇等の取得促進 |
| (3)地域における男女共同参画 | 1 男女がともに参画する地域活動 2 防災分野における男女共同参画の推進 |
| (4)家庭における男女共同参画 | 1 家庭生活で育む男女共同参画 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実 |
| (5)教育における男女共同参画 | 1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3 メディア・リテラシーの向上 |
| 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援 | |
| (1)自尊感情と人権意識の向上 | 1 自尊感情を高める相談事業の充実 2 DVやセクハラ等への対応 |
| (2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発 | 1 心身の健康支援 2 性に関する正しい知識の普及 |

事業評価の進め方

PDCAサイクルに基づき継続的に改善しながら目標達成に向け事業を推進します。



①個別事業の実施

事業担当課は年度中に事業を実施します。

②個別事業の自課評価

①で実施した事業について、【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を作成して自課評価を行います。

③実施状況の報告

事業担当課は②で作成した【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を部内決裁後、事務局へ提出します。

④推進本部会議にて評価決定

③で提出された全課の【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を、推進本部会議にて審議し、内部評価を決定します。

⑤審議会による施策ごとの外部評価

④で評価決定した【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を審議会へ提出します。審議会は、市の施策の実施状況について審議し、【施策評価表】(外部評価)を作成します。また、【施策評価表】(外部評価)をもとに、提言を取りまとめます。

⑥推進本部会議に外部評価を報告 外部評価への対応案を協議

審議会は、外部評価(提言)を市長に提出します。また、推進本部会議で審議会からの外部評価を報告し、市の対応について協議します。

⑦「年次報告書」として公表

事業評価を年次報告書として公表します。

各表の見方について

外部評価書(成果指標／施策)

評価基準

- ◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している
- 目標に向け進捗しているが、更なる取組が求められる
- △ 目標に向けた取組が不十分である

| | |
|-------------------|----------------------------------|
| 成果指標 | 男女共同参画に関する意識の普及度 |
| 評 価 | 審議会による施策ごとの評価(上記の破線枠内の評価基準参照) |
| 意見 (評価の 理由) | 施策の中の事業について、特に審議会が言及した内容 |
| 市の対応 | 意見に対する事業担当課からの回答 (○○○課)(△△△課) |

外部評価する成果指標／施策 一覧

| | |
|------|---|
| 成果指標 | 男女共同参画に関する意識の普及度 |
| 施策 | 課題Ⅰ (1)男女共同参画に関する意識の啓発 |
| | 課題Ⅱ (1)政策・方針決定過程における男女共同参画 (2)就労における男女共同参画 (3)地域における男女共同参画 (4)家庭における男女共同参画 (5)教育における男女共同参画 |
| | 課題Ⅲ (1)自尊感情と人権意識の向上 (2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発 |

【個別事業の実施状況報告表】

課題

I

男女共同参画に関する意識の普及と向上

| | | | | |
|--|---|-----------|--------------|------------------|
| 施 策 | (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | | | |
| 単位施策 | 1 性別による固定的役割分担意識の解消 | | | |
| 単位施策の内容 | 男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。 | | | |
| 事業No. | 1 | 事業 担当課 | | |
| 事業概要 | ② | | | |
| 男女共同参画の視点 | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | ③ | | | |
| 目標指標 | | | | |
| 活動指標 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 (前期目標値) |
| 実績値 | ④ | ⑤ | | |
| 実績についての分析、 課題と今後の取組 | ⑦ | | チラシ、写真等 ⑥ | |
| 評 価 | ⑧ | | | |
| 評価基準 A : 目標を達成できた B : 目標を概ね達成できた C : 目標を少し下回った D : 目標を大きく下回った E : 事業未実施 | | | | |

- ① : 事業番号及び担当課は、P. 7の担当課一覧を参照
- ② : 実施計画にて策定した事業概要と、その中で該当する男女共同参画の視点
- ③ : 1年間をとおして取り組んだ事業についての報告欄
- ④ : 実施計画にて策定した目標指標の内容及び目標値
- ⑤ : 実績値
- ⑥ : 写真・チラシ等文字以外の報告事項
- ⑦ : 事業実施内容の分析や今後の取組等
- ⑧ : 事業の評価(破線枠内に記載の評価基準による)

評価基準の判断目安について

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画に基づく年次報告書の作成に当たり、各所管課が個別事業の実施状況を自課評価する際の判断目安を、下記のとおり設定します。

| 区 分 | | 判 断 目 安 等 |
|-----|------------|---|
| A | 目標を達成できた | <ul style="list-style-type: none">・目標値の100%以上・取組により高い実績が得られている。 |
| B | 目標を概ね達成できた | <ul style="list-style-type: none">・目標値の80%～100%未満・取組がほぼ計画どおり実施されている。 |
| C | 目標を少し下回った | <ul style="list-style-type: none">・目標値の50～80%未満・計画を下回っており改善の余地がある。 |
| D | 目標を大きく下回った | <ul style="list-style-type: none">・目標値の50%未満・実績が目標の水準を大きく下回っている。 |
| E | 事業未実施 | <ul style="list-style-type: none">・全て実施できていない。 |

※目標値に対する実績値の達成率を目安に評価することとします。

※上記の判断目安はあくまで目安であり、実際の各事業の具体的な取組内容を検証し、総合的に判断することとします。

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 課題・施策・単位施策及び担当課一覧

| 課題 | 施策 | 単位施策 | 事業No. | 単位施策説明 | 担当課 |
|---|------------------------|-----------------------|-------|---|------------------|
| I 男女 意識 の共 同参 画に 向 上 す る | (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | 1 性別による固定的役割分担意識の解消 | 1 | 男女共同参画に関する基本的な学習機会の提供や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。 | 情報政策課 |
| | | 2 市の制度・施策における男女共同参画 | 2 | 男女共同参画に関する基本的な学習機会の提供や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。 | 男女共同参画課 |
| | | 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり | 3 | 市職員の男女共同参画意識を高めるとともに、市の制度や施策に男女共同参画の視点を取り入れます。 | 全課 |
| | | | 4 | 古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず、誰もが参画できる地域コミュニティの形成を目指します。 | 地域協働課 |
| | | | 5 | | 人権政策課 |
| | | | 6 | | 男女共同参画課 |
| | | | 7 | | 市民対話課 |
| | (1)政策・方針決定過程における男女共同参画 | 1 審議会等委員への女性の登用率向上 | 8 | 全審議会等における女性委員の登用率の更なる向上に取り組みます。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、各審議会等において、男女比率の適正化に努めます。 | 審議会等担当課 |
| | | 2 行政や企業等組織における女性登用促進 | 9 | 行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の政策・方針決定過程や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関が計画的に人材育成に取り組めるよう、情報提供や支援体制の充実に取り組みます。 | 人事課 |
| | | | 10 | | 地域協働課 |
| 重点 課題 | (2)就労における男女共同参画 | | 11 | | 産業政策課 |
| | | 1 雇用における男女の格差解消 | 12 | | 学校教育課 |
| | | 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 | 13 | 男女格差を是正するため、雇用における男女の均等な機会と待遇の平等性の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に取り組みます。 | 人事課・消防総務課 |
| | | | 14 | | 産業政策課 |
| | | 3 ライフステージに応じた就労支援 | 15 | | 人事課 |
| | | | 16 | | 産業政策課 |
| | | | 17 | 少子高齢化や人口減少、デジタル化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、多様な働き方を可能とするなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識啓発と仕組みづくりに取り組みます。 | こども政策課 |
| | | | 18 | | こども政策課 |
| | | | 19 | | こども育成課 |
| | | | 20 | | 長寿社会課 |
| | (3)地域における男女共同参画 | 4 女性の自立・起業等への支援 | 21 | デジタル分野や農業分野等、女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップに関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に取り組みます。 | 男女共同参画課 |
| | | | 22 | | 商業観光政策課 |
| | | | 23 | | 農林水産課 |
| | | 5 育児・介護休暇等の取得促進 | 24 | | 農業委員会事務局 |
| II あ ら ゆ る 分 野 に お け る 男 女 共 同 参 画 の 推 進 | (4)家庭における男女共同参画 | 1 男女がともに参画する地域活動 | 25 | 男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進する仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に取り組みます。 | 人事課 |
| | | 2 防災分野における男女共同参画の推進 | 26 | | 産業政策課 |
| | (5)教育における男女共同参画 | 1 家庭生活で育む男女共同参画 | 27 | 地域における様々な活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「公助」「公助」のまちづくりを目指します。 | 地域協働課 |
| | | | 28 | | スポーツ課 |
| | | 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実 | 29 | 災害対策や復興支援の場において、女性と男性が受ける影響の違いなどへの配慮には女性の視点が必要であることから、男女共同参画に関する意識を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に取り組みます。 | 防災危機管理課 |
| | | | 30 | | 中央消防署 |
| | | 1 家庭生活で育む男女共同参画 | 31 | 社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画に関する意識の底上げを図ります。 | 文化振興課 |
| | | | 32 | | こども政策課 |
| | | | 33 | | 教育指導課 |
| | | 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実 | 34 | | 地域協働課 |
| | | | 35 | 性別による固定的役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。 | 図書館 |
| | | | 36 | | こども政策課 |
| | | | 37 | | こども保健課 |
| | | | 38 | | 長寿社会課 |
| III ジ エ ン ダ ー に の 応 じ 点 た に 健 康 つ 支 援 人 權 尊 重 と | (5)教育における男女共同参画 | 1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 | 39 | ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に取り組みます。 | こども育成課 |
| | | | 40 | | 学校教育課 |
| | | | 41 | | 教育指導課 |
| | | | 42 | | 教育支援課 |
| | | 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | 43 | ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実に取り組みます。 | 教育指導課 |
| | | | 44 | | 教育支援課 |
| | | 3 メディア・リテラシーの向上 | 45 | 個人の意識に大きな影響力を持つインターネット等のメディアにおいて、暴力的な表現や性的商品化など、女性の人権を侵害しているケースが見受けられることから、メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実を図ります。 | こども育成課 |
| | | | 46 | | 教育支援課 |
| | (1)自尊感情と人権意識の向上 | 1 自尊感情を高める相談事業の充実 | 47 | ジェンダーの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワーメントを図ります。 | 男女共同参画課 |
| | | | 48 | | 市民対話課 |
| | | | 49 | | こども保健課 |
| | | 2 DVやセクハラ等への対応 | 50 | 女性に対する暴力やセクハラは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることを知るとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に取り組みます。 | 人権政策課 |
| | | | 51 | | 男女共同参画課・こども家庭支援課 |
| | | | 52 | | こども家庭支援課 |
| | | | 53 | | 健康福祉政策課 |
| | | | 54 | | 保護課 |
| | (2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発 | 1 心身の健康支援 | 55 | ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念を広めるとともに、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。 | 男女共同参画課 |
| | | | 56 | | 地域医療推進課 |
| | | 2 性に関する正しい知識の普及 | 57 | 男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。 | 男女共同参画課 |
| | | | 58 | | こども保健課 |
| | | | 59 | | 教育指導課 |

成果指標及び施策ごとの評価 (外部評価)

令和7年9月30日

鈴鹿市長　末松　則子　様

鈴鹿市男女共同参画審議会
会長　藤原　芳朗

鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項により本審議会を開催し、令和6年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の実施状況について評価を行い、意見をまとめましたので下記のとおり提言いたします。

記

1 成果指標 「男女共同参画に関する意識の普及度」に関する取組について

令和6年度の男女共同参画に関する意識の普及度が目標値を大きく上回ったことは、これまでの取組の成果として高く評価できる。一方で、調査対象や方法によって普及度が変動する可能性があるため、今後も適正なアンケートの実施に努めるとともに、継続的な取組を通じて、更なる普及と啓発を図っていただきたい。

2 課題Ⅰ 「男女共同参画に関する意識の普及と向上」に関する取組について

すべての事業で目標を達成し、更に目標値を大きく上回る成果を挙げたことは、男女共同参画の普及推進が着実に進んでいる証拠と高く評価できる。

市の担当課や関連組織の連携による情報発信や講演会の開催が効果を上げているが、男性の参加が少ないことが課題である。今後は、男性の参加促進と意識啓発を図るため工夫を重ねて取り組んでいただきたい。

3 課題Ⅱ 「あらゆる分野における男女共同参画の推進」に関する取組について

各施策において一定の成果が認められ、市の各担当課の事業の取組は評価できる。

政策・方針決定過程では、女性委員の登用率が全国平均を上回っていること、就労分野では市の男性職員による育児休業取得数が増加していること、さらに地域分野では防災訓練や女性のスポーツ推進委員、女子学生の消防団員の参画など、女性の視点を積極的に取り入れる取組が進められており、今後更なる広がりが期待される。

一方で、自治会や地域づくり協議会における女性役員の登用、家事・育児分野での男性の参画には課題が残されている。今後は、地域活動における協議の場等への女性の更なる参画や、家事・育児分野での男性の参画を広げる工夫の他、男女双方を対象とした働きやすい職場環境の整備を引き続き進めていただきたい。

また、教育分野においてはSNSの正しい使い方を含め、メディア・リテラシーの向上については、現代の大きな課題であり、時代の変化に即した様々な方法で取り組んでいただきたい。

4 課題Ⅲ 「ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援」に関する取組について

女性の生きづらさを社会問題と捉えた相談支援事業は適切に実施され、高く評価できるが、まだ支援につながっていない相談者も少なくないため、相談窓口の周知促進に努めていただきたい。さらに、DV 等相談事業の対応においては、今後もより一層慎重な取組に配慮いただきたい。また、乳児の全戸訪問などの事業は適切に実施されており、高く評価できる。

命の学習をはじめとする心身の健康に関する啓発事業の成果も大きく評価される。今後は性の多様性を含む本質的な教育支援や性に関する正しい知識の普及について、さらに前向きに取り組んでいただきたい。

外部評価書（成果指標）

評価基準

- ◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している
- 目標に向け進捗しているが、更なる取組が求められる
- △ 目標に向けた取組が不十分である

| | |
|-------|--|
| 成果指標 | 男女共同参画に関する意識の普及度(18ページ) |
| 評価 | ◎ |
| 評価の理由 | 令和6年度における男女共同参画に関する意識の普及度は81.2%と、目標値である76%を大きく上回り、昨年度の77.4%からも3.8%上昇した。これまでの各分野における取組の成果が着実に現れており、評価に値する。また、過去最高を記録したことも、目標達成に向けた努力が実を結んだものと認められる。 一方で、アンケート調査において一般成人の回答者数が少ないとや、職員の回答が多く含まれていることから、対象や方法によって変動する可能性があるため、今後も適正なアンケートの実施に努めるとともに、継続的な取組が求められる。 |
| 市の対応 | 各年代、多様な市民から均等にアンケートを収集できるよう、担当課と連携しながら、イベントなどの機会を通じて普及度を的確に把握し、その維持と向上を図ります。 |

外部評価書（施策）

課題Ⅰ 男女共同参画に関する意識の普及と向上

| | |
|-------|---|
| 施 策 | (1)男女共同参画に関する意識の啓発(20~26ページ) |
| 評 価 | ◎ |
| 評価の理由 | <p>7事業すべてにおいてA評価を達成し、目標値を大きく上回った事業もあり、男女共同参画の普及の推進がされていると評価する。</p> <p>各課や関連組織が連携し、様々な媒体を活用した情報発信や講演会の開催がされており、各世代へ積極的にアプローチされた成果が現れている。</p> <p>一方で、公民館や「ジェフリーすずか」における啓発事業等では、女性の参加が多く、男性の参加が少ないという課題がある。男性の参加促進や意識啓発を進める工夫が必要である。</p> |
| 市の対応 | <p>男性も関心を持ってもらいやすいテーマ設定や広報の工夫に努め、引き続き性別や世代を問わず多様な市民に男女共同参画の意識が浸透するよう取り組みます。</p> <p>(男女共同参画課)(地域協働課)(人権政策課)(市民対話課)</p> |

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | |
|-------|---|
| 施 策 | (1)政策・方針決定過程における男女共同参画(27~31ページ) |
| 評 価 | ○ |
| 評価の理由 | <p>鈴鹿市における女性委員の登用率は全国平均を上回っており、一定の成果が認められる。</p> <p>一方で、自治会等における女性役員の登用については、任意団体であることから啓発活動に苦慮している様子がうかがえる。全体的には、個々の事業において活動指標の設定などに工夫が見られ、一定の評価はできるが、今後は自治会や地域づくり協議会の役員における女性登用に向けて、啓発活動を一層強化していただきたい。</p> |
| 市の対応 | <p>関係団体と連携しながら、男女を問わず適切な人材登用を推進するとともに、自治会や地域づくり協議会に向けては、企画・意思決定の段階から女性委員が参画できるよう、啓発等の働きかけを行っていきます。</p> <p>(審議会等担当課)(地域協働課)</p> |

| | |
|-------|--|
| 施 策 | (2)就労における男女共同参画(32~45ページ) |
| 評 価 | ○ |
| 評価の理由 | <p>就労における男女共同参画については、目標値を大きく超える施策もあり、全体として良好に推移していると評価される。特に、市の男性職員の育児休業取得者数が増加傾向にあり、周知徹底や意識啓発が図られている点が成果として評価できる。また、休暇の取得(育児・介護等)をしやすい環境づくりや、男女双方を対象とした働きやすい職場環境の整備が引き続き求められる。</p> <p>女性消防職員数の増加については、女性が働きやすい職場環境の整備を更に進めていただきたい。</p> <p>女性農業者の確保に向けた取組については、農業で生活を支えるための粘り強く、工夫のある施策展開を期待する。</p> |
| 市の対応 | <p>育児・介護休暇の取得促進等、ワーク・ライフ・バランスの推進について効果的な周知・啓発を継続し、男女双方が安心して働く職場環境の推進に取り組みます。</p> <p>鈴鹿市消防本部、中央消防署、鈴峰分署、天名分署では、女性専用スペースを整備しており、今後も就職説明会などを通じて、男女ともに働きやすい職場環境であることを広く周知していきます。</p> <p>また、新規就農者を含む女性農業者の安定した営農を支援するため、県や農協と連携を行うほか、状況の把握と課題の改善に努めます。</p> <p>(人事課・消防総務課)(産業政策課)(男女共同参画課)(商業観光政策課)(農林水産課)</p> |

| | |
|-------|--|
| 施 策 | (3)地域における男女共同参画(46~49ページ) |
| 評 価 | ○ |
| 評価の理由 | <p>地域活動への参加促進に向けた啓発や事業実施は評価できる。特に、災害対応における女性の視点の重要性に着目し、地域づくり協議会において防災訓練などを実施している点は、今後更なる広がりが期待される。</p> <p>一方で、誰もが参画できる地域づくりの推進や消防団員の確保については、更なる啓発と取組強化が求められる。女性消防団員の負担軽減を図っていることや、女子学生団員の活用など、継続的な活動を目指している点を評価する。</p> <p>全体としては、既存の枠組みに女性参画の視点を取り入れる取組は効果的であり、人手不足という課題を抱えながらも、地域における男女共同参画の更なる発展が期待できる。</p> |
| 市の対応 | <p>男女双方が参画しやすい環境づくりを進め、地域における男女共同参画を推進するとともに、消防団の若年層の入団促進についても、PR動画や広報媒体を通じて魅力を発信していきます。</p> <p>(地域協働課)(中央消防署)</p> |

| | |
|-------|--|
| 施 策 | (4)家庭における男女共同参画(50~57ページ) |
| 評 価 | ○ |
| 評価の理由 | <p>各課が子どもから高齢者までを対象に様々な事業を展開していることは評価できる。</p> <p>全体としては、情報発信や提供の取組は継続されており、徐々に効果が上がることが期待される。</p> <p>考え方の変容を促す学習機会の提供として男性の参画を促す事業については、未だ目標に届いていない状況にあるので、引き続き工夫をして事業を推進していただきたい。</p> <p>一方で、父親向けの情報発信や認知症センター講座への参加など、一定の成果が見られるものの、依然として家事育児参画に関連する事業の男性の参加率が上がらないことが課題となっている。</p> <p>公民館の取組については、目標を達成できていないため、講座内容の改善など、さらなる工夫が求められる。</p> |
| 市の対応 | <p>男性の家庭参画を促進するための取組として、公民館事業や保護者向け交流事業等において、男性の参加が高まるよう、事業内容や周知方法を工夫し、効果的な実施に努めます。</p> <p>(文化振興課)(地域協働課)(図書館)</p> |

| | |
|-------|---|
| 施 策 | (5)教育における男女共同参画(58~65ページ) |
| 評 価 | ○ |
| 評価の理由 | <p>教育における男女共同参画は概ね順調に推移している。特に、学校での男女平等・共同参画の研修や人権学習が目標の100%を達成しており、三重県の「ダイバーシティー構想」とリンクした取組として継続していただきたい。</p> <p>一方で、児童生徒のSNSトラブルへの対応が課題となっているが、小中学校への出前講座の実施件数は減少するも出前講座以外の学習機会も活用するなど工夫がされており、今後も展開を期待する。職場体験学習の実施など、企業の協力を得た取組も評価する。</p> <p>メディア・リテラシーの向上については、現代の大きな課題であり、時代の変化に即した様々な方法での取組に期待する。</p> |
| 市の対応 | <p>引き続き、男女平等や人権学習について教職員研修等を通じて継続的に取り組みます。</p> <p>また、児童生徒のメディア利用への対応として、出前講座や教材提供などによる多様な学習機会を確保し、時代に即したメディア・リテラシー教育の充実を図ります。</p> <p>(こども育成課)(学校教育課)(教育指導課)(教育支援課)</p> |

課題III ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | |
|-------|--|
| 施 策 | (1)自尊感情と人権意識の向上(66~73ページ) |
| 評 価 | ◎ |
| 評価の理由 | <p>女性の生きづらさを個人の問題ではなく社会問題と捉え、電話相談等の支援を他機関と連携するなど、事業内容を工夫しながら実施している。</p> <p>一方で、まだ支援につながっていない相談者も少なくなつたため、相談窓口の周知促進が求められる。</p> <p>全体として、自尊感情を高める相談事業の充実は、乳児の全戸訪問等をはじめ、適切な対応がなされており評価できる。</p> <p>また、主任児童委員の研修の参加人数減少については課題としてあるが、負担軽減のためオンラインでの開催など研修形態の見直し等、さらなる工夫が期待される。</p> <p>今後もDV等相談事業の対応においては、より一層の慎重な取組に配慮いただきたい。</p> |
| 市の対応 | <p>相談窓口の周知を引き続き進めるとともに、DV等相談事業においては慎重かつ適切な対応に努めます。</p> <p>また、主任児童委員の継続した活動を支えるため、活動の主体である主任児童委員と適宜協議し、状況に応じた適切な支援を行います。</p> <p>(男女共同参画課)(市民対話課)(こども家庭支援課)(健康福祉政策課)</p> |

| | |
|-------|--|
| 施 策 | (2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発(74~78ページ) |
| 評 価 | ◎ |
| 評価の理由 | <p>生涯にわたる心身の健康に関する啓発については、全ての事業で目標値が達成され、さらに目標値を大幅に上回る成果が複数の事業で見られる点が高く評価される。</p> <p>特に、更年期に関する各種講座はきめ細かな内容が評価され、小中学校の生徒を対象にした健康出前講座では医師や保健師と連携し、継続した取組により大きな実績を上げている。また、命の大切さや尊さ等を学ぶ命の学習も評価する。これらの取組は、男女が互いに尊重し合う関係を築く基盤として重要であり、一層多くの学校での実施が期待される。</p> <p>一方で、性に関する正しい知識の普及については、LGBTQなど性の多様性を含む本質的な教育支援が求められ、より本質的な指導・啓発が必要である。</p> |
| 市の対応 | <p>引き続き、女性のための健康講座や小中学校での出前講座・命の学習に継続して取り組みます。</p> <p>また、LGBTQなど多様な性について、正しい知識の理解を深めるための教育・啓発を今後も推進していきます。</p> <p>(地域医療推進課)(男女共同参画課)(こども保健課)(教育指導課)</p> |

成果指標 (内部評価)

成果指標 男女共同参画に関する意識の普及度

概要

市が主催する事業やイベントへの参加者に対して、男女共同参画に関するアンケートを実施しました。その中で、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方についてどう思われますか」という設問に対し、「同感しない」または、「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合を集計し、普及度を計りました。

実績

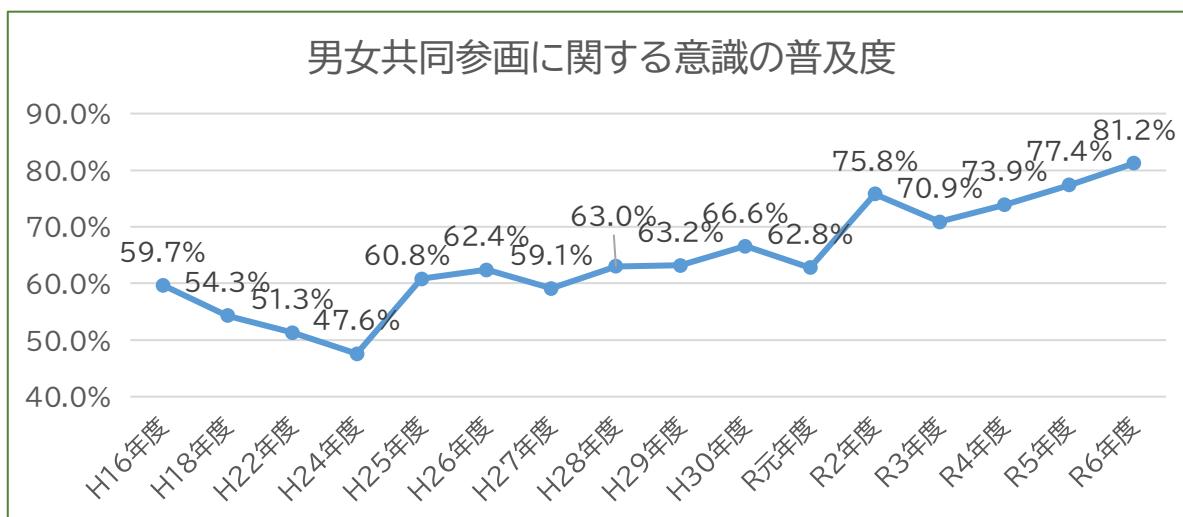
男女共同参画に関するアンケートで、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方についてどう思われますか」の設問に対して、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合は81.2%となりました（資料①-P.72）。

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 目標値 (令和13年度) |
|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 70.9% | 73.9% | 77.4% | 81.2% | 76.0% |

実績についての分析、課題と今後の取組

アンケートの回答総数1,137人中、「同感しない」が67.5%、「どちらかといえば同感しない」が13.7%となり、合計が前年度と比べ3.8ポイント上がり計画における目標値を達成しました。

アンケート回答者については、施設利用者や、市内高校文化祭等各種啓発事業の際に幅広い年代からアンケートを収集することができました。その結果、市内の男女共同参画に関する意識は着実に定着してきていることがうかがえます。



評価

A

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

個別事業の実施状況報告書 (内部評価)

重点課題

課題Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

P.27~65

重要施策

課題Ⅱ－(1)政策・方針決定過程における男女共同参画

課題Ⅱ－(2)就労における男女共同参画

P.27~45

課題

I

男女共同参画に関する意識の普及と向上

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--|-------|--|-------|--|--|--|
| 施 策 | (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 性別による固定的役割分担意識の解消 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。 | | | | | | | |
| 事業No. | 1 | 事業 担当課 | 情報政策課 | | | | | |
| 事業概要 | 男女共同参画課をはじめ各課の男女共同参画に関する情報を、広報すずかや市ウェブサイト、ラジオ、フェイスブック、X(旧ツイッター)のほか、市の情報発信の核となる市LINE公式アカウントで発信します。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 様々な媒体を通じて、固定観念を生じさせない表現を用い、あらゆる世代に向けて男女共同参画の啓発 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 各広報媒体で情報発信を行う際、記事の表現や使用するイラストが性別による固定的役割分担意識を与えないように努めました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 市公式LINEの登録者数の増加率 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| | 実績値 | — | 5.0% | 5.0% | 5.0% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | | 市政情報の発信に際して、性別による固定的役割分担意識を与えてしまう表現は不適切であるため、各部署からの原稿における表現にも留意し、全庁的な意識向上につなげてまいります。 | | 鈴鹿市LINE公式アカウント  | | | | |
| 評 価 | | A | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

課題

I

男女共同参画に関する意識の普及と向上

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---|-------|---------|-------|------------------|--|--|--|
| 施 策 | (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 性別による固定的役割分担意識の解消 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 2 | 事業 担当課 | | 男女共同参画課 | | | | | |
| 事業概要 | 市民が男女共同参画の必要性を共感できるような講座・講演会を実施し、意識啓発及び学習機会の充実を図ります。また、男女共同参画センターを拠点とし、啓発活動や学習活動を支援するとともに、男女共同参画センターウェブサイトの充実を図り、情報発信を行います。 | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 男女共同参画に関する意識啓発及び学習機会の充実 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 男女共同参画センターのウェブサイト上で情報の発信を行いました。 (講座・イベント情報：12件 お知らせ：6件) 鈴鹿工業高等専門学校と協力し、小中学生向けにリコチャレ(理工チャレンジの略)。内閣府主体で行っている女子中高生が理工系分野へ進出することを応援する取組)を開催しました。また、同校には女性を対象に女性デジタル人材育成支援研修(前期事業)にも協力いただき、「高専で学ぶ!女性のための情報セキュリティ研修(連続3回講座)」を開催し、参加者からは日常のセキュリティ意識の向上に大変ためになったと好評でした。また、年度末には女性デジタル人材育成支援事業(後期事業)として、「あなたのビジネスを応援!SNS・生成AI活用基礎講座(連続2回講座)」を開催し、効率的なSNSの運用等を学ぶ場を提供しました。12/14の「ジェフリーひえすた2024」では、基調講演として若宮正子さんを迎えて、年齢や性別に関係なく自分らしく活躍する若宮さんの姿は、多くの人の励ましとなりました。 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 鈴鹿市男女共同参画センターの認知度 男女共同参画に関するアンケートで、「男女共同参画センターを知っているか又は利用したことがあるか」の設問に対し、「知っている」「利用したことがある」と答えた人の割合(資料①-P.73)。 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | |
| | 実績値 | 63.8% | 67.8% | 71.8% | 75.8% | 80.0% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 小中学生向けのリコチャレや市内高校文化祭において、男女共同参画についての啓発を行い、若い世代にも関心をもってもらえるように努めました。また、女性を対象とした多様な学びの機会を提供しました。 引き続き、各世代均一にアンケートを取得するように努め、ジェフリーひえすかの啓発を行っていきます。 | | | | | 12/14基調講演 若宮正子さん | | | |
| 評 価 | | A | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
B : 目標を概ね達成できた
C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
E : 事業未実施



課題

I

男女共同参画に関する意識の普及と向上

| | | | | | | |
|--------------------|---|--|-------|--|-------|------------------|
| 施 策 | (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | | | | | |
| 単位施策 | 2 市の制度・施策における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 市職員の男女共同参画意識を高めるとともに、市の制度や施策に男女共同参画の視点を取り入れます。 | | | | | |
| 事業No. | 3 | 事業 担当課 | 全課 | | | |
| 事業概要 | <p>全職員に対し、男女共同参画の意識を高める研修や、DV・セクハラ等各種ハラスメントに関する研修等を実施します。職場内における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する意識の共有を図り、取組の根本に人権意識を持って対応するよう、男女共同参画課と連携し意識の普及に努めます。</p> | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 市職員の男女共同参画に関する意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>新規採用職員を対象に、行政職員として男女共同参画意識を持って業務を遂行できるよう、男女共同参画の基本や、国際比較で見る日本の現状等について対面で研修及びグループワークを行いました。</p> <p>また、市職員の管理職を対象に、組織における人事管理、業務管理を行うに当たり、性別による無意識の思い込みに気づき、これを解消してくため、内閣府男女共同参画局が作成した啓発動画等をもとに研修を実施しました。</p> <p>男女共同参画推進員を対象に、外部講師を招き、人事課及び人権政策課と協働で「LGBTQをはじめとした、多様な性的指向・性自認について理解を深めて行動するために」と題し、多様な性のあり方を知り、職員として行動するための研修を実施しました。</p> | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 各課が実施する事業において、男女共同参画に関する意識の普及について、連携あるいは働きかけた件数(連携することで他課への啓発と市全体の施策につながる) | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | 17課 | 18課 | 19課 | 20課 | 20課 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>各課と広く連携し、目標値を達成することができました。他課から連携依頼のあった事業も多数あり、内部でも意識の醸成が伺えました。引き続き各課の事業で連携できる部分を見出すとともに調整を図り、各事業に継承されていくよう内部の男女共同参画意識の普及に努めます。</p> | | | 人権啓発推進委員及び男女共同参画推進員研修(R7.1.30)  | | |
| 評 価 | | A | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

課題

I

男女共同参画に関する意識の普及と向上

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|--------|--------|---------|--|--|--|
| 施 策 | (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | | | | | | | |
| 単位施策 | 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず、誰もが参画できる地域コミュニティの形成を目指します。 | | | | | | | |
| 事業No. | 4 | 事業 担当課 | 地域協働課 | | | | | |
| 事業概要 | NPOやボランティア活動においては、女性が独自の視点を活かして活躍していることから、市ウェブサイトを通じた様々な市民活動団体の情報発信を推進します。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性の活躍推進及び性別に関わらず誰もが参画しやすい環境づくりの推進 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>「すずか市民活動情報広場」にて、市民活動につながる情報(お役立ち情報や助成金情報等)の発信や登録団体の活動について情報発信しました。</p> <p>「すずか市民活動情報広場」登録団体数:令和6年度末 126団体</p> | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 市ウェブサイト延べ閲覧数 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | |
| | 実績値 | — | 4,500件 | 9,000件 | 13,500件 | 18,000件 | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>令和6年2月に市ウェブサイトのリニューアルに合わせ、これまで外部サイトで管理していたページを市ウェブサイト内へ移管したことにより、市民の目に触れる機会は従前より増えたと実感しています。その中で、年々、情報広場での情報発信の依頼も増えてきていることから今後も団体活動情報や、役立ち情報などを提供し市民活動の活性化につなげていきます。</p> | | | | | 鈴鹿市ウェブサイト 「すずか市民活動情報広場」  | | |
| 評 価 | | A | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

課題

I

男女共同参画に関する意識の普及と向上

| | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|-------|--|-------|--|
| 施 策 | (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | | | | | |
| 単位施策 | 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり | | | | | |
| 単位施策の内容 | 古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず、誰もが参画できる地域コミュニティの形成を目指します。 | | | | | |
| 事業No. | 5 | 事業 担当課 | 人権政策課 | | | |
| 事業概要 | 各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるために、性別に関わらず参加できることの大切さを訴えます。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別に関わらず誰もが参加しやすいよう配慮 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 11地区14か所で地域の要望に応じた人権尊重まちづくり講演会を開催しました。 【参加者517人】 主要な人権啓発イベントにおいて、託児所を設け、家族連れて参加できる機会を提供しました。 【来場者2,604人】 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 講演会回数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | |
| | 実績値 | — | 8回 | 9回 | 10回 | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | | 人権尊重まちづくり講演会 | |  | | |
| 評 価 | | A | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

課題

I

男女共同参画に関する意識の普及と向上

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|---------|--|-------|------------------|--|--|
| 施 策 | (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | | | | | | | |
| 単位施策 | 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず、誰もが参画できる地域コミュニティの形成を目指します。 | | | | | | | |
| 事業No. | 6 | 事業 担当課 | 男女共同参画課 | | | | | |
| 事業概要 | 地域づくりを推進していくに当たり、地域、行政の双方に男女共同参画の必要性を発信します。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、懸垂幕、男女共同参画センター館内のパネル展示、情報紙「ジェフリーすずか通信」等での意識啓発及び情報発信を行いました。また、三重県男女共同参画センターと県内市町が連携して開催する三重県内男女共同参画連携映画祭2024にて、本市では『とんび』をふれあいセンターで上映し、誰でも愛情をもって接すことの大切さを描いた本作は、男女共同参画意識の啓発につながりました。鈴鹿市男女共同参画団体会議においては、コロナ禍以降中断していた団体向け学習会を開催し、「いま知っておきたいワーク・ライフ バランスと「男性育休」のおはなし」としてフレンチみえ職員による最新データを交えた男性の育児休暇取得による効果を学びました。また、三重県主催で、「トップの熱い思いの本気宣言」へ鈴鹿市も参画し、各市町村において「令和モデル」社会・職場環境づくりに向けてポスターで見える化・発信しました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 市内で啓発を実施した回数 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | |
| | 実績値 | — | 7回 | 8回 | 9回 | 10回 | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>連携映画祭では会場収容人数に対し80%を超える集客率で多くの方に参加いたしました。幅広い世代に意識啓発を行えました。三重県と連携した啓発も今後継続していきます。</p> <p>また、鈴鹿市男女共同参画団体会議も開催し、今後も、地域、行政の双方に効果的な男女共同参画の必要性の発信に努めます。</p> | | | <p>三重県内男女共同参画連携映画祭(R6.6.22)</p>   | | | | |
| 評 価 | | A | | トップの熱い思いの 本気宣言(三重県主催) | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

課題

I

男女共同参画に関する意識の普及と向上

| | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|-------|-------|--|------------------|
| 施 策 | (1)男女共同参画に関する意識の啓発 | | | | | |
| 単位施策 | 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり | | | | | |
| 単位施策の内容 | 古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず、誰もが参画できる地域コミュニティの形成を目指します。 | | | | | |
| 事業No. | 7 | 事業 担当課 | 市民対話課 | | | |
| 事業概要 | 地域住民に向けた多文化共生理解の促進のため、異文化理解や多文化共生をテーマにしたセミナーや出前講座の実施、外国人市民と日本人市民がともに交流できる機会の提供、さらには友好都市との交流を深めることで、国際理解を深め、多文化共生意識の醸成を図ります。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 登壇者、発表者等の選出段階から男女比に配慮 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 公民館等において、多文化共生に関する啓発事業を推進するに当たり、外国にルーツのある県の国際交流員に参加いただき、日本で活躍する女性という立場で講話いただくことで、女性の個性と能力を発揮する姿を市民に伝えました。 また、令和6年度においては、公民館における高齢者教室での啓発事業をはじめ、留学生が通う外国人学校でも生活ルールに関する啓発を行うなど、本市の多文化共生社会の実現に向け、事業を展開しました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 啓発事業における女性の参加率 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 35.0% | 40.0% | 45.0% | 50.0% |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 今回、評価がAとなった要因としては、啓発事業の一環である高齢者教室において、参加者が全員女性であったことにより、実績値が目標値を上回った点が挙げられます。ただし、本来の目標値は、男女が均等に参加することを前提として設定しているため、今後は、市民への啓発に当たって参加者数の増加を図るとともに、女性過多となるよう、男女偏りなく啓発していくことが課題です。 | | | | 留学生への啓発事業  | |
| 評 価 | | A | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|---------|-------|---|------------------|
| 重要施策 | (1)政策・方針決定過程における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 1 審議会等委員への女性の登用率向上 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 全審議会等における女性委員の登用率の更なる向上に取り組みます。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、各審議会等において、男女比率の適正化に努めます。 | | | | | |
| 事業No. | 8 | 事業 担当課 | 審議会等担当課 | | | |
| 事業概要 | 各課が所管している審議会・委員会等の委員について、男女比率を確認するとともに、いずれの性の比率も40%を下回らない構成となるよう事前協議の働きかけを行います。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 市の制度・施策に市民の意見を公平に反映 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき取り組んだ結果、全審議会等委員の全体数「657人」のうち、女性委員「280人」の割合は42.6%となりました(資料②-P.77)。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 審議会等への女性委員登用率 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | | 43.4% | 45.0% | 46.7% | 48.3% | 50.0% |
| 実績値 | | | 42.6% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>本市では、審議会等における女性の登用と男女比率の適正化を継続して推進していますが、今年度は、657人中280人が女性で、登用率は42.6%となり目標値に達することはできませんでした。しかし、全国平均の30.4%と比べると高い水準にあるため、引き続き高水準を維持しながら目標達成に向け、市全体で取り組んでいきます。</p> <p>また、令和5年度の基本計画策定期より女性登用率が低下している審議会については、当初水準の回復に向け、女性候補の積極的な推薦や外部団体への働きかけを強化していきます。</p> | | | | 審議会等委員への女性の登用推進方策(一部抜粋) | |
| 評価 | B | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>審議会等委員への女性の登用推進方策</p> <p>1. 背景 この方策は、福島県男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）に掲げる市町への実行の参画拡大を推進するため、審議会等委員への女性の登用に関する必要な事項を定める。</p> <p>2. 目標 計画となる審議会等は、地方自治法第139条の4第3項及び、第2回の3に規定する財源範囲、地方自治法第160条の5第1項、第3項に規定する執行範囲、地方公務企画法第14条の規定に基づく審議会、福島県男女共同参画基本計画に関する規程及び福島県男女共同参画基本計画等のための会議に関する規程に定める会議（会議執務部並び財源範囲に外の会議の取扱いに関するガイドライン等）とする。</p> </div> | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--|---|------------------|-------|-------|--|--|
| 重要施策 | (1)政策・方針決定過程における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 2 行政や企業等組織における女性登用促進 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の政策・方針決定過程や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関が計画的に人材育成に取り組めるよう、情報提供や支援体制の充実に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 9 | 事業 担当課 | 人事課 | | | |
| 事業概要 | <p>役職者として求められる能力、知識等を身につけるため、各種研修会及び自治大学校へ女性職員を派遣します。</p> <p>また、やる気や資質を備えた女性職員を管理職やグループリーダーに積極的に登用します。</p> | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 男女が均等に参画する機会の確保 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | <p>38歳から40歳までの女性職員(22人)及び新任課長(9人)を対象に、女性活躍推進研修を実施しました。</p> <p>また、女性職員の外部研修機関への派遣件数としては、全国市町村国際文化研修所(1人)、日本経営協会(1人)でした。自治大学校への派遣(1人)も実施しました。</p> | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 女性管理職の登用率 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | | 20.2% | 23.3% | 24.6% | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 実績値 | 22.0% | | | | |
| | 外部研修機関での研修や自治大学校に女性職員を積極的に派遣し、特定の地域、分野の枠を超えた職員と交流することにより、そこで得たネットワークが業務上の課題解決に役立つことに加え、今後のキャリアイメージの構築にも効果が期待できます。 | | | | | |
| 今後は、派遣研修に加え、職員のワークライフバランスも考慮し、オンライン研修を活用する等、新しい手法を取り入れ研修を継続して実施していきます。 | | 自治大学校 研修募集案内 | | | | |
| 評価 | B | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

| | |
|--|--|
| 第3部・第2部特別課程 | |
| <p>1. 研修内容 (1) 研修科目</p> <p>地元会員団体の運営の基礎となる法律講習、被監査実績方針熟読などの会員研修講習。登録種別としての各ジャンル地方議会等に従事する役員研修会など、様々な講義を通じて実践的、実動的な知識を習得します。</p> <p>各会員団体に付随して、研修懇親会にてマッチング会において全範囲の理解が必須です。また、第2回開催の「研修懇親会」の受講を選択するこより可能です。</p> <p>この場合は、研修会の研修料、受講料にマッチング会の会員料が含まれています。</p> <p>2. 講習会 会員団体に登録された会員が受講します。 ・事務部門(セカンド型) ・ディベート型演習 ・特徴政策課題・セミナー等 10) 研修懇親会は会員団体による団体が主催いたします。</p> | |

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|------------------------------------|-------|-------|-------|------------------|
| 重要施策 | (1)政策・方針決定過程における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 2 行政や企業等組織における女性登用促進 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の政策・方針決定過程や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関が計画的に人材育成に取り組めるよう、情報提供や支援体制の充実に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 10 | 事業 担当課 | 地域協働課 | | | |
| 事業概要 | 自治会や地域づくり協議会などの役員への女性登用を促すため、会議等において男女共同参画を推進する啓発活動を行います。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 地域等における政策・方針決定過程や指導的立場への女性参画を推進 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 自治会において、働き方改革や定年の延長などにより役員のなり手不足が課題となっています。地域での役員について、男性だけが担うものではなく、女性も主体的に担う時代を迎えており、鈴鹿市自治会連合会正副会長会の場で、自治会役員への女性登用を啓発しました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 自治会や地域づくり協議会役員への女性登用についての啓発の実施延べ回数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 2回 | 4回 | 6回 | 8回 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 自治会役員の女性登用については、任意団体である自治会の判断となります。今後は、自治会連合会と協議しながら、単位自治会に対する啓発活動を行っていきます。 | | | 定期総会 | | |
| 評価 | C | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|-------|---|--|--|
| 重要施策 | (1)政策・方針決定過程における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 2 行政や企業等組織における女性登用促進 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の政策・方針決定過程や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関が計画的に人材育成に取り組めるよう、情報提供や支援体制の充実に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 11 | 事業 担当課 | 産業政策課 | | | |
| 事業概要 | <p>企業訪問や各種会議などの機会を捉えて、方針決定過程や指導的立場に女性の参画を促進するよう啓発等を進めます。</p> <p>また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、現場支援を通じて専門アドバイザーによる助言等を行います。</p> | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性がいきいきと働き続けられる職場づくりの促進 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | ものづくり産業支援センターの専門アドバイザーが実施する毎月の巡回訪問で、意思決定の場や指導的立場に女性の参画を促進するよう啓発等を進めました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 周知や啓発の実施回数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実績値 | — | 6回 | 7回 | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 企業に対して、今後も巡回訪問や人材育成研修の中で、意思決定の場や指導的立場に女性の参画を促進するよう啓発等を行います。 | | | 専門アドバイザーによる巡回訪問 | | |
| | | | |  | | |
| 評価 | A | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| 重要施策 | (1)政策・方針決定過程における男女共同参画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------------|---|-------|-----------------|-----------------|--|--|------|-----|-----------------|-------|-----|-----------------|-------|-----|-----------------|------|-----|-----------------|-------|-----|-----------------|-------|-----|-----------------|-------|-----|-----------------|-------|-----|-----------------|
| 単位施策 | 2 行政や企業等組織における女性登用促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の政策・方針決定過程や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関が計画的に人材育成に取り組めるよう、情報提供や支援体制の充実に取り組みます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業No. | 12 | 事業 担当課 | | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>三重県教育委員会の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけを行います。</p> <p>各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職を目指す職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを行います。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性管理職の登用を積極的に進め、学校における政策・方針決定過程や指導的立場への参画を推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 女性職員に対して、管理職を目指す職員向け研修講座「学校経営連続講座」の開催を周知し、積極的な参加を呼びかけました。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 女性管理職の登用率(女性教職員) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 27.9% | 28.5% | 29.0% | 29.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 実績値 | | 32.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 令和6年度「学校経営連続講座」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>女性職員に対し、管理職を目指す職員を対象とした研修講座への参加を促することで、管理職の登用につながっていると考えられます。</p> <p>そのため、校長会において、男女共同参画に係る女性管理職の推進、共同参画の研修を学校で実施するように働きかけます。</p> | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">令和6年度「学校経営連続講座」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月9日</td><td>(木)</td><td>学校経営連続講座第1回(教頭)</td></tr> <tr> <td>6月13日</td><td>(木)</td><td>学校経営連続講座第2回(教頭)</td></tr> <tr> <td>6月25日</td><td>(火)</td><td>学校経営連続講座第3回(教頭)</td></tr> <tr> <td>7月4日</td><td>(木)</td><td>学校経営連続講座第4回(教頭)</td></tr> <tr> <td>5月16日</td><td>(木)</td><td>学校経営連続講座第1回(校長)</td></tr> <tr> <td>6月20日</td><td>(木)</td><td>学校経営連続講座第2回(校長)</td></tr> <tr> <td>6月27日</td><td>(木)</td><td>学校経営連続講座第3回(校長)</td></tr> <tr> <td>7月11日</td><td>(木)</td><td>学校経営連続講座第4回(校長)</td></tr> </tbody> </table> | | | 令和6年度「学校経営連続講座」 | | | 5月9日 | (木) | 学校経営連続講座第1回(教頭) | 6月13日 | (木) | 学校経営連続講座第2回(教頭) | 6月25日 | (火) | 学校経営連続講座第3回(教頭) | 7月4日 | (木) | 学校経営連続講座第4回(教頭) | 5月16日 | (木) | 学校経営連続講座第1回(校長) | 6月20日 | (木) | 学校経営連続講座第2回(校長) | 6月27日 | (木) | 学校経営連続講座第3回(校長) | 7月11日 | (木) | 学校経営連続講座第4回(校長) |
| 令和6年度「学校経営連続講座」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5月9日 | (木) | 学校経営連続講座第1回(教頭) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月13日 | (木) | 学校経営連続講座第2回(教頭) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月25日 | (火) | 学校経営連続講座第3回(教頭) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7月4日 | (木) | 学校経営連続講座第4回(教頭) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5月16日 | (木) | 学校経営連続講座第1回(校長) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月20日 | (木) | 学校経営連続講座第2回(校長) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月27日 | (木) | 学校経営連続講座第3回(校長) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7月11日 | (木) | 学校経営連続講座第4回(校長) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|-----------|-------|---|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 1 雇用における男女の格差解消 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 男女格差を是正するため、雇用における男女の均等な機会と待遇の平等性の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 13 | 事業 担当課 | 人事課・消防総務課 | | | |
| 事業概要 | 職員の任用に当たっては、大学等での採用説明会等を実施し、採用試験における女性受験者の拡大に努めます。特に女性職員が少ない消防職において女性職員数の増加を図ります。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 男女が均等に参画する機会の確保 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 鈴鹿市消防職員採用の受験を検討されている女性を対象に、女性消防士就職説明会を実施し、職務説明や女性消防士との座談会、女性施設見学等を行いました。 開催日:令和6年7月6日(土) 参加人数:2人 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 女性消防職員数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | 5人 | 7人 | 8人 | 9人 | 10人 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 活動指標の目標値を達成することはできませんでしたが、女性消防職員は1名の増加となり確実に増加しています。 また、女性の受験者数は計画策定期から増加しており、受験者数拡大の取組の効果は表れていると思われます。更なる受験者数の増加を図るために、今後も継続して説明会を実施します。 | | | | 女性消防士就職説明会ポスター | |
| 評価 | B | | | |  | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------------------|-------|-------|----------------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 1 雇用における男女の格差解消 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 男女格差を是正するため、雇用における男女の均等な機会と待遇の平等性の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 14 | 事業 担当課 | 産業政策課 | | | |
| 事業概要 | 三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ウェブサイトなどの媒体を利用し、雇用環境における男女格差を解消するため、各種制度等の周知を行います。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 雇用における男女格差の是正及び女性活躍の場の拡大促進 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 三重労働局と締結している雇用対策協定に基づき、運営協議会の開催等により、雇用環境における男女格差を解消するための取組等について情報共有を行いました。 また、連携により、鈴鹿公共職業安定所の求人情報等についても積極的に市ウェブサイトで周知を行いました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 「鈴鹿deはたらこっ！」の【女性の活躍】を特長とする掲載企業数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | | — | 43社 | 45社 | 47社 | 50社 |
| | 実績値 | 48社 | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 継続した取組が必要であり、男女格差の解消に向け、今後も周知に取り組んでいきます。 | | | | 鈴鹿deはたらこっ！ | |
| 評価 | A | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|-------------------------|-------|-------|--|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 少子高齢化や人口減少、デジタル化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、多様な働き方を可能とするなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識啓発と仕組みづくりに取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 15 | 事業 担当課 | 人事課 | | | |
| 事業概要 | 近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり、働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、より柔軟な働き方を可能とする制度の構築を検討します。また、年次有給休暇の取得数の少ない職種については、積極的な働きかけを実施します。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | ワーク・ライフ・バランスの実現 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 夏季休暇の取得やリフレッシュ職免の取得等について周知しました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 職員の年次有給休暇取得率(10日以上の取得率) | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 82.0% | 85.0% | 88.0% | 91.0% |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 夏季休暇やリフレッシュ職免の取得については、啓発による制度の周知が進んでおり、取組の効果も表れています。しかし、職場環境によっては、取得しにくい状況もあると考えられるため、引き続き庁内への周知・啓発を行います。 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、今後もより一層の年休取得を推進するとともに、制度を有効に活用できる各職場の環境づくりに取り組みます。 | | | | 休暇の付与について(掲示内容)  | |
| 評価 | A | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|-------|---|-------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 少子高齢化や人口減少、デジタル化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、多様な働き方を可能とするなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識啓発と仕組みづくりに取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 16 | 事業 担当課 | 産業政策課 | | | |
| 事業概要 | 三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ウェブサイトなどの媒体を利用し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、各種制度や取組の周知を行います。また、男女共同参画課と企業訪問を実施し、多様な働き方について啓発を行います。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 県内企業を対象とした「働き方改革アドバイザー」の無料派遣に関するチラシを窓口に設置するなど周知を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの必要性を啓発しました。 また、働き方改革に関する様々な課題に対応するワンストップ相談窓口として、社労士等の専門家が、中小企業事業主の方からの労務管理上の相談に応じる三重働き方改革推進支援センターの周知にも努めました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 周知や啓発の実施回数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 6回 | 7回 | 8回 | 10回 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 継続した取組が必要であり、ワークライフバランスの実現に向け、今後も周知に取り組んでいきます。 | | | 窓口に設置したチラシの一例  | | |
| 評価 | A | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|----------|--|----------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 3 ライフステージに応じた就労支援 | | | | | |
| 単位施策の内容 | L字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や情報提供に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 17 | 事業 担当課 | こども政策課 | | | |
| 事業概要 | <p>誰もが安心して結婚や妊娠、出産・子育てができるよう、子育て応援サイト「きら鈴」により、子育てに関する制度や支援についての情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりを促進します。</p> <p>また、様々な悩みを抱えるひとり親の就労支援のため、母子・父子自立支援員による相談やハローワークと連携し、ひとり親家庭の就労につなげられるよう支援します。</p> | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 対象者として、男女双方を想定した内容に配慮 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | <p>子育て応援サイト「きら鈴」により、子育てに関する支援についての情報発信を行いました。親子で遊びに行ける子育て支援センターやつどいの広場、園庭開放などの情報を発信しており、子育ての中で広く活用されています。</p> <p>また、ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当の現況届時に合わせて、ハローワークの出張就労相談を実施するとともに、自立に向けた各種事業(自立支援、高等職業訓練促進給付金等)の情報提供に努めました。</p> | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | きら鈴アクセス数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 100,000件 | 100,000件 | 100,000件 | 100,000件 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>令和6年度のアクセス数は265,342件となり、目標の10万件の2倍以上となっているので需要が多いことが分かります。今後は、利用者から、得たい情報にたどり着くのに少し苦労するとの意見があるため、より利用しやすいサイトに改善していきます。</p> | | | 子育て応援サイト「きら鈴」バナー | | |
| 評価 | A | | |  | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|--------|--|-------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 3 ライフステージに応じた就労支援 | | | | | |
| 単位施策の内容 | L字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や情報提供に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 18 | 事業 担当課 | こども政策課 | | | |
| 事業概要 | <p>保護者等が安心して就労できるよう、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実を図ります。</p> <p>放課後児童クラブの運営について、事業者と利用者が連携して児童の健全な育成を図るために、放課後児童支援員の能力向上を目指し、こどもへの理解と支援について研修を実施します。</p> | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 男女双方が働きやすい環境づくりの推進 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 支援が必要な児童等の受け入れに関する研修会及び交流会を開催しました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 放課後児童クラブの研修参加率 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 65.0% | 70.0% | 75.0% | 80.0% |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 研修等への参加者が同じ職員になることが多いため、新たな学びを得るように、研修内容を検討していきます。 | | | 研修風景 | | |
| 評価 | A | | |  | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|------------------------------|--------|---------------|-------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 3 ライフステージに応じた就労支援 | | | | | |
| 単位施策の内容 | L字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や情報提供に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 19 | 事業 担当課 | こども育成課 | | | |
| 事業概要 | 適切な保育・教育環境を確保し、子育てと仕事の両立ができる環境整備を進めます。また、広報すずかや市ウェブサイトなどで情報発信を行い、子育て中の女性も安心して働く環境づくりを促進します。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 対象者として、男女双方を想定した内容に配慮 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 園だよりやクラスだより、ほけんだよりなどを通じて各園での保育・教育の情報発信を行うとともに、保護者向け情報案内通知システムによる情報発信も行いました。また、幼稚園においては、市ウェブサイトを活用し、情報発信を行いました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 就学前児童総数に対して、教育・保育施設を利用している割合 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | | 69.1% | 71.0% | 72.0% | 73.0% | 74.0% |
| 実績値 | | | 72.5% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 令和6年度の実績値は活動指標を上回る結果となっており、少子化の中、子育てとの両立ができる環境ニーズは高いと考えます。 引き続き、園だよりやクラスだより、市ウェブサイトを活用し情報発信を行い、保護者が安心してこどもを預けられる幼児教育・保育環境の整備に努めます。 | | | 西条保育所 5月 園だより | | |
| 評価 | A | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|-------|-------|-------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 3 ライフステージに応じた就労支援 | | | | | |
| 単位施策の内容 | L字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や情報提供に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 20 | 事業 担当課 | 長寿社会課 | | | |
| 事業概要 | 広報すずかや市ウェブサイト等に、関係機関が実施する介護人材の育成や再就労を推進するための情報を掲載します。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 子育てや介護等で離職した後も、ライフステージに応じて職場復帰しやすくなる環境の整備 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | <ul style="list-style-type: none"> 介護に従事する人材の確保や介護職員のスキルアップのため、研修費用の一部を助成しました(鈴鹿市介護職員初任者研修費等助成金)。 チラシ『鈴鹿で介護のお仕事はじめませんか』を窓口に設置、鈴鹿市社会資源検索システム ベルディリンクのお知らせ欄に掲載、三重テラスで開催された就職フェアにて設置しました。 三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センターが実施する『令和6年度介護助手導入研修』『福祉の就職フェアinみえ』『介護職員初任者研修』『介護に関する入門的研修(Web講座)』『職場体験事業』の案内を広報に掲載しました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 周知回数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 12回 | 13回 | 14回 | 15回 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 各種案内を掲載した際の問い合わせは一定数あり、市民の方のライフステージに合わせた就労を支援できる取組であるため、今後も引き続き活動指標を達成できるように努めます。 | | | 案内チラシ | | |
| 評価 | A | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|---------|--|-------|--|--|--|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | | | |
| 単位施策 | 4 女性の自立・起業等への支援 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | デジタル分野や農業分野等、女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップに関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に取り組みます。 | | | | | | | |
| 事業No. | 21 | 事業 担当課 | 男女共同参画課 | | | | | |
| 事業概要 | 民学官が一体となって、SUZUKA女性活躍推進連携会議によるスキルアップや起業に関する講座等を通じて、女性の就労や自立支援を図ります。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性の就労機会の拡大推進 | | | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | SUZUKA女性活躍推進連携会議関連事業として、前期と後期に分けて女性デジタル人材育成支援研修を開催しました。前期講座(令和6年9月開催)では、「高専で学ぶ！女性のための情報セキュリティ講座」(全3回)と題し、家庭や仕事で役立つ、デジタルリテラシーの初步を学べる講座を開催しました。後期講座(令和7年2～3月開催)では、「あなたのビジネスを応援！SNS・生成AI活用基礎講座」(全2回)を開催し、最新のSNSの情報や、自分の強みの見つけ方、生成AIの効率的なプロンプトを学べる講座を開催しました。いずれの講座においても、鈴鹿公共職業安定所の協力のもと希望者には「求職活動証明書」を発行し、就業につながるよう支援しました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 講座やセミナー等の満足度 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| | 実績値 | — | 65.0% | 70.0% | 75.0% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 女性デジタル人材育成支援研修(前期事業)では、3か月後にアフターフォローアンケートを実施し、参加者に受講した効果について意見収集したところ、「セキュリティ意識の向上につながった」「求職活動に今後活かしたい」等、高評価でした。後期事業分は今後アンケートを収集しますが、アンケート結果を参考に、より満足度の高い講座開催に努めます。 | | | 「高専で学ぶ！女性のための情報セキュリティ講座」(令和6年9月)  | | | | |
| 評価 | A | | | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|----------------------------|---------|---|-------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 4 女性の自立・起業等への支援 | | | | | |
| 単位施策の内容 | デジタル分野や農業分野等、女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップに関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 22 | 事業 担当課 | 商業観光政策課 | | | |
| 事業概要 | 市内で創業する人が、市が規定する融資制度の融資を受けた場合、その保証料及び借入金の利子の一部を市が補給することで、資金調達の円滑化を促進し、創業者の育成を図ります。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性の就労機会の拡大 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 男女問わず市内で創業した人が、市が規定している融資制度を利用し、給付要件を満たした場合に、その融資制度の保証料又は借入金の利子の一部の補給を行いました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 創業・再挑戦アシスト資金等の利子等補給金交付申請件数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 20件 | 25件 | 30件 | 35件 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 令和6年度は目標を達成することができたものの、今般の物価高騰により創業機運に影響が生じることが考えられ、今後の創業件数の見込みが不明瞭であることから、令和7年度以降も目標を達成できるよう今後も制度の周知に取り組んでいきます。 | | | 広報すずか掲載記事  | | |
| 評価 | A | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|-------|---|-------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 4 女性の自立・起業等への支援 | | | | | |
| 単位施策の内容 | デジタル分野や農業分野等、女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップに関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 23 | 事業 担当課 | 農林水産課 | | | |
| 事業概要 | 女性が経営者として農業経営に参画する社会を目指して、認定農業者の申請を推進します。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性農業者が活躍できる環境の整備及び啓発 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 女性農業者の会議に参加し、意見交換を行いました。また、認定農業者の更新の際に、家族間での女性の農業従事状況の聞き取りを行い、認定農業者の共同申請や家族経営協定について説明を行いました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 共同申請を含む女性の認定農業者数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 8人 | 9人 | 10人 | 11人 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 農業者の高齢化、後継者不足が深刻化する中で、女性が農業に関与する機会も減少しています。新たな女性農業者を確保するため、成功している女性農業者の事例を共有し、農業の魅力や可能性を広めています。 | | | 農林水産省HP  | | |
| 評価 | B | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------------------------|-------|---|-------|------------------|--|--|--|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 4 女性の自立・起業等への支援 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | デジタル分野や農業分野等、女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップに関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 24 | 事業 担当課 | | 農業委員会事務局 | | | | | |
| 事業概要 | 農業委員会だよりに女性農業者に関する記事を掲載するなど積極的な情報発信に努めます。 | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性農業者が活躍できる環境の整備及び啓発 | | | | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | 農業委員会だよりの編集委員を、代表を含む2名の女性農業委員が努め、女性ならではの視点や感性を活かした紙面づくりを行いました。 また、農業委員会だよりでは、夫婦で野菜の生産販売を行っている農業者を紹介する記事を掲載し、積極的な情報発信に努めました。 女性農業委員が、東海・近畿ブロック農業委員会女性委員研修会に参加し、「女性委員の役割と活躍のために」の講演と事例報告を受けました。 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 農業委員会だよりに女性農業者に関する記事の掲載割合(年間) | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | |
| | 実績値 | — | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 50.0% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 農業委員会だよりについて、今後も年2回の内1回は女性農業者の特集記事掲載を続けつつ、女性農業者に関する記事を積極的に掲載します。 | | | 農業委員会だより  | | | | | |
| 評価 | A | | | | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|-------------------------|-------|-------|-----------------------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 5 育児・介護休暇等の取得促進 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進する仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 25 | 事業 担当課 | 人事課 | | | |
| 事業概要 | 育児や介護の休暇制度など諸制度の周知徹底と意識の啓発、また、男性の子育て目的の休暇等の取得を促進します。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | ワーク・ライフ・バランスの実現 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | <p>「休暇申請ハンドブック」及び「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画【後期計画】」をグループウェアに掲載し、常に閲覧できる状態にしました。</p> <p>子育て支援週間(令和6年7月20日(土)～26日(金))中に、令和5年度に実際に育児休業を取得した男性職員の体験談を公表しました。</p> <p>妻に子どもが生まれた男性職員に対し、子の出生に関し男性が取得できる代表的な休暇について、個別に電子メールで案内しました。</p> | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 男性職員の育児休業取得率(2週間以上の取得率) | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 47.9% | 54.1% | 60.3% | 66.5% |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>男性職員の育児休業取得者数は毎年増加傾向にあります。</p> <p>一方で、国・地方の公務員に係る男性の育児休業取得率の政府目標について、令和7年までに1週間以上の取得率を85%、令和12年までに2週間以上の取得率を85%に引き上げることとされています。</p> <p>今後も、更なる取得者の増加を図るために、速やかな育児休業代替職員の配置等、職場環境の整備を継続して行っています。</p> | | | | 休暇申請ハンドブック | |
| 評価 | A | | | | 休暇申請ハンドブック 令和4年10月 | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|-------|---|-------|------------------|
| 重要施策 | (2)就労における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 5 育児・介護休暇等の取得促進 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進する仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 26 | 事業 担当課 | 産業政策課 | | | |
| 事業概要 | 三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ウェブサイトなどの媒体を利用し、育児・介護休暇等の取得促進に向けた周知啓発を行います。また、男女共同参画課と企業訪問を実施し、育児・介護休暇等について啓発を行います。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができる環境づくりの推進 | | | | | |
| 実績 (具体的な取組内容) | <p>男女が働きやすい職場づくり、男性の育児休業及び介護休業の取得促進に取り組む県内の中小企業・小規模企業に対して、取組を後押しするための奨励金の活用について、チラシを窓口に設置するなど周知を行いました。</p> <p>仕事と子育て・介護の両立等、働き方改革の取組推進につながることを目的に三重県が行う「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度について、市ウェブサイト等で周知を行いました。</p> | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 周知や啓発の実施回数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 6回 | 7回 | 8回 | 10回 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 継続した取組が必要であり、育児・介護休暇取得促進に向け、今後も周知に取り組んでいきます。 | | | 窓口に設置したチラシの一例  | | |
| 評価 | A | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|----------------------------------|-------|---|-------|------------------|
| 施 策 | (3)地域における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 1 男女がともに参画する地域活動 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 地域における様々な活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」「公助」のまちづくりを目指します。 | | | | | |
| 事業No. | 27 | 事業 担当課 | 地域協働課 | | | |
| 事業概要 | 地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、会議等の機会を捉えてその重要性を伝え、女性の地域活動への参画を呼びかけます。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別に関わらず誰もが参画できる市民活動や地域づくりの推進 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>組織運営力の向上、団体の課題解決のきっかけとなるような講座や交流会として、『つながる』をテーマの「つながろう鈴鹿ネットワーク」を開催しました。</p> <p>市民活動の活性化につながる市民活動スタート講座及び企画力向上、資金獲得につながる講座を開催し、年齢性別を問わず多様な参加者によるグループワークを含めた学びの場を提供しました。</p> <p>また、令和6年度は三重県生涯学習センターと共に「伝わるデザイン、伝わらないデザイン」、「はじめてのSNS」と題し、情報発信に関わる講座を開催し、多様な視点から物事を捉え、市民活動や地域づくりの推進に寄与する事業を実施しました。</p> <p>加えて、12月には三重県が定める市民活動・NPO月間に合わせ、鈴鹿市役所1階市民ロビー内にあるすずか市民活動情報広場展示ボードで周知啓発を行いました。</p> | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 市民活動や地域づくりにおける女性参画についての啓発の実施延べ回数 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 2回 | 4回 | 6回 | 8回 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>協働のまちづくりを実現するためには、男女・年齢を問わず、地域づくりや市民活動への意識や団体力の向上が不可欠であり、その機会を提供することで、男女共同参画の推進につなげていきます。</p> | | | <p>すずか市民活動情報広場展示コーナー</p>  | | |
| 評 価 | A | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|---|-------|--|-------|------------------|
| 施 策 | (3)地域における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 1 男女がともに参画する地域活動 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 地域における様々な活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」「公助」のまちづくりを目指します。 | | | | | |
| 事業No. | 28 | 事業 担当課 | スポーツ課 | | | |
| 事業概要 | スポーツを推進していくに当たり、地域における健康づくり・体力づくりについては、女性の視点も重要であるため、三重県スポーツ推進委員協議会等の総会等に女性の参加を呼びかけます。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 地域スポーツの推進における、方針決定過程への女性の参画の促進 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 女性のスポーツ推進委員を三重県スポーツ推進委員協議会役員に2名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に2名派遣し、方針決定の場に参画しました。 三重県スポーツ推進委員協議会等の各種研修会等に女性委員18名が参加することで、県内で推し進めているニュースポーツを学び、地域へ指導するための技術の習得ができました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 三重県スポーツ推進委員協議会や北勢スポーツ推進委員協議会、東海大会、全国大会の総会や女性部会、研修会等に参加した女性の人数(年間延べ人数) | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 7人 | 8人 | 9人 | 10人 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 目標を上回る女性のスポーツ推進委員が三重県スポーツ推進委員協議会等研修会や東海大会、全国大会に参加したこと、会議においても女性の視点での意見が出るなど、効果がでていたと考えています。今後も継続して多くの女性委員が参加していただくよう呼びかけていきます。 | | | スポーツ推進委員  | | |
| 評 価 | A | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|-------------------|---------|----------|--|------------------|
| 施 策 | (3)地域における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 2 防災分野における男女共同参画の推進 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 災害対策や復興支援の場において、女性と男性が受ける影響の違いなどへの配慮には女性の視点が必要であることから、男女共同参画に関する意識を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 29 | 事業 担当課 | 防災危機管理課 | | | |
| 事業概要 | <p>防災研修会・防災訓練の実施に当たり女性の参加を呼びかけ、災害対応における女性視点の重要性を啓発するとともに、自主防災組織や地域における避難所運営組織などへの女性参加を促します。</p> <p>また、女性の視点を踏まえた避難所の環境整備を進めます。</p> | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性の視点を取り入れた防災体制の確立 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 令和6年度は防災研修会を161回実施し、うち男女ともに参加した防災研修会を159回実施しました。また、PTAや事業所における防災研修会等の実施により、女性視点での災害対応の重要性について、周知・啓発に取り組みました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 男女ともに参加した防災研修会の割合 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>男女ともに参加した防災研修会の実績値は98.8%となり、目標値を上回りました。</p> <p>災害対応力を強化するためには男女双方の視点が必要であることから、今後も取組を継続していきます。</p> | | | 防災研修会の様子 |  | |
| 評 価 | A | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------------------------|-------|-------|-------|---|--|--|--|
| 施 策 | (3)地域における男女共同参画 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 防災分野における男女共同参画の推進 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 災害対策や復興支援の場において、女性と男性が受ける影響の違いなどへの配慮には女性の視点が必要であることから、男女共同参画に関する意識を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 30 | 事業 担当課 | | 中央消防署 | | | | | |
| 事業概要 | 地域防災力の中核である消防団は、自主防災組織等が実施する消防訓練や防災教育において指導的役割を担っていることから、男性団員とともに女性団員が指導者として参画することで、地域防災分野における女性参画の必要性を啓発するとともに女性活躍推進を図ります。 | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 地域防災への女性の参画 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>鈴鹿市消防団は、既存の女性消防団員の活動に加え、令和6年4月1日に学生団員を発足しました。大学2年生及び3年生の25名の内、6名の女子学生が入団し活動しています。</p> <p>また、8月1日付で1年生の女子学生も5名が入団し、予防救急、防火や防災の啓発活動及び防災訓練の指導を行っています。</p> <p>住民、学校及び事業所等を対象とした救命講習に55回、防火防災イベント、人形劇、紙芝居及び防災劇を通して予防救急、火災予防及び防災意識の向上を目的とした啓発活動に34回、自治会や自主防災隊等への防災訓練指導に7回参画しました。</p> | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 女性消防団員が指導者として参画した回数の割合 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | |
| | 実績値 | 69.2% | 69.4% | 69.6% | 69.8% | 70.0% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>本年度、女性消防団員の負担軽減を図るために、一時的に活動を制限した結果、設定していた目標指標には達しませんでした。しかし、学生団員の発足により、鈴鹿市消防団における女性消防団員の割合は、これまでの女性消防団員に女子学生団員を加えて、昨年度の約4%から5.4%へと増加しており、男女共同参画の取組を着実に進めています。</p> <p>今後も女性の参画を更に進めるために、女子学生団員を活用し、役割を分散させることで、訓練等の活動にも参加しやすい環境を整備し、男女共同参画の一層の推進を図ります。</p> | | | | | 女子学生団員による住民指導訓練の様子  | | | |
| 評 価 | C | | | | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|----------------------|-------|-------|--|------------------|--|--|
| 施 策 | (4)家庭における男女共同参画 | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 家庭生活で育む男女共同参画 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画に関する意識の底上げを図ります。 | | | | | | | |
| 事業No. | 31 | 事業 担当課 | 文化振興課 | | | | | |
| 事業概要 | 各学校のPTA事業等の中で男女共同参画の観点を盛り込んだ講座を実施できるよう、PTA家庭教育研修会で男女共同参画課の出前講座の周知を行います。親なびワーク、パパ・ママワークでは男女共同参画の意識向上に向けた講座を取り入れるよう努めます。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 家庭の日々の営みを通じて男女共同参画に関する意識を醸成 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | PTA家庭教育研修会で各園・小中学校のPTA事業の中で男女共同参画の観点を盛り込んだ出前講座を実施できるよう紹介しました。また、当課主管の事業である親なびワーク、パパ・ママワークでは、依頼内容に応じて男女共同参画の視点を取り入れるようにしました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 親なびワーク、パパ・ママワークの参加人数 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | |
| | 実績値 | — | 135人 | 140人 | 145人 | 150人 | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | PTA家庭教育研修会を開催し、37名の参加がありました。親なびワーク、パパ・ママワークは、参加した方のアンケート結果から、満足度は99%ですが、参加人数が指標に到達しなかったため、今後も男女共同の子育ての視点を取り入れるとともに、親なびワーク、パパ・ママワークの周知に努めます。 | | | | 親なびワーク、パパ・ママワーク風景  | | | |
| 評 価 | B | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|--|-------------------------|---------|---------|---|------------------|
| 施 策 | (4)家庭における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 1 家庭生活で育む男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画に関する意識の底上げを図ります。 | | | | | |
| 事業No. | 32 | 事業 担当課 | こども政策課 | | | |
| 事業概要 | 乳幼児を持つ子育て中の保護者同士が集うことができる地域子育て支援拠点事業等の充実を図り、各家庭の置かれた状況に関わらず、安心してこどもを産み育てることができるよう、地域交流の場の提供を行います。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 対象者として、男女双方を想定した内容に配慮し、育児における男女共同参画を推進 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター、つどいの広場)等の充実を図り、安心してこどもを産み育てることができるよう、地域交流の場の提供を行いました。 また、子育て支援総合コーディネーターが子育てサロンなどの各地域でのイベントに参加をしたり、「つながる子育てひろば」などの事業を実施し地域交流の場の紹介をしました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 地域子育て支援拠点施設利用者数(年間延べ人数) | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | 58,198人 | 70,000人 | 80,000人 | 90,000人 | 100,000人 |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 目標を達成できました。出生数の減少や核家族化に加えて、共稼ぎ世帯の増加により、就園が早いこどもが増加しています。そうした中で、地域子育て支援拠点としての役割を果たし、子育て家庭を地域で支えることを目指すため、子育て情報などの発信を強化し、利用者数のより一層の増加を図ります。 | | | | つどいの広場 サラダの国  | |
| 評 価 | A | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|---|-------|-------|-------|---|--|--|
| 施 策 | (4)家庭における男女共同参画 | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 家庭生活で育む男女共同参画 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画に関する意識の底上げを図ります。 | | | | | | | |
| 事業No. | 33 | 事業 担当課 | 教育指導課 | | | | | |
| 事業概要 | 自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を養うため、家庭科等の教育活動全体を通じて、社会の一員として男女共同参画を重んじる態度を育成します。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | こどもたちが自発的に男女共同参画に関する意識を育むことができる学習機会の充実 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>家庭科における「家族・家庭生活」や、道徳科の「家族愛、家庭生活の充実」の内容を中心に据え、教育活動全体を通じた学びの機会を充実させました。さらに、栄養教諭等と連携して「食に関する授業」を実施するとともに、三重の地元食材を活用した「朝食メニュークンクール」への応募にも取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家族・家庭生活」の領域で市内に向けた公開授業を中学校で実施 ・令和6年度 朝食メニュークンクール参加校 小学校5校 中学校3校（稻生小学校が学級賞を受賞） | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | |
| | 実績値 | 45.2% | 60.0% | 60.5% | 61.0% | 61.5% | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>令和6年度の目標値を大きく上回る結果となりました。コロナ禍を経て地域とのつながりが強まり、それに伴い地域貢献への意識も向上したと考えられます。また、計画策定時に指標としていた設問の内容が変更されたことも、この結果に影響を与えた要因の一つと考えられます。</p> <p>今後も、家庭科や道徳科を中心に、教育活動全体を通じた指導を継続することで、こどもたちが地域の人々との関わりを通じて家庭生活がより豊かになるよう努めます。</p> | | | | | 学級賞を受賞した朝食メニュー | | |
| 評 価 | A | | | | |  | | |

| 評価基準 | A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
|----------------|--------------|----------------|
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 | C : 目標を少し下回った |

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------------|-------|-------|---------|--|--|--|
| 施 策 | (4)家庭における男女共同参画 | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 性別による固定的役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。 | | | | | | | |
| 事業No. | 34 | 事業 担当課 | 地域協働課 | | | | | |
| 事業概要 | 公民館講座やサークル活動において、男性の家庭参画を促す事業を実施するとともに、男性の家庭参画啓発のためのポスター掲示やチラシ配架等を行うことで、性別による固定的役割分担意識の解消に努めます。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 男性に家庭参画を促し性別による固定的役割分担意識の解消を推進 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 男性の家庭参画を促すため、チラシの配架やポスターの掲示を行いました。また、男性の家庭参画に資する男性料理教室を公民館講座として4館で実施するとともに、7館でサークル活動が行われました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 男性の家庭参画を促す事業を実施する公民館数 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | |
| | 実績値 | 7館 | 14館 | 16館 | 18館 | 20館 | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>コロナ禍が収束したことで、減少した男性を対象とした料理教室やサークル活動も徐々に増加してきています。</p> <p>働き方改革や女性活躍の時代を迎える中、男性が家事をスムーズにできるよう、公民館が中心となって、学ぶ場を提供する必要があります。</p> | | | | 料理教室の様子 |  | | |
| 評 価 | C | | | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------------------|-------|-------|-------|------------------|--|--|--|
| 施 策 | (4)家庭における男女共同参画 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 性別による固定的役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 35 | 事業 担当課 | | 図書館 | | | | | |
| 事業概要 | 家事、育児参画について、男性、女性の双方が理解を深める図書資料の提供を図ります。家事、育児参画に関連する事業において、男性が参加しやすい環境に努め、学習機会やこどもとともに過ごす機会の提供を図ります。(映画会、こどもシアター、おはなし会等)。 | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 子育て世代の来館者が、家庭参画への理解を深められるよう、子育て支援コーナーにて、育児関連の図書資料を配架しました。 鈴鹿市立図書館本館及び江島分館において、男性と女性双方が育児参画として親子で参加できる映画界、こどもシアター、おはなし会を実施しました。 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 家事、育児参画に関連する事業における男性の参加率 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | |
| | 実績値 | 14.7% | 17.0% | 18.0% | 19.0% | 20.0% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 男性の家庭参画を促進するための取組として、各種事業を実施しましたが、男性の参加率において令和6年度における実績値は活動指標を下回りました。 広く「子育て」を軸にアプローチをしていましたによるものと考えます。 今まで以上に、子育て世代の「男性」の家庭参画を増やすことが課題であることから、今後は、子育て支援コーナーにおいて、男性の家庭参画が促進できるような図書資料を重点的に配架し、各種イベントにおいても、子育て世代の「男性」に焦点を置いた広報等をすることにより男性の家庭参画を促進します。 | | | | | 本館1階 子育て支援コーナー風景 | | | |
| 評 価 | B | | | | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|------------------------|--------|--|--------|--|--|--|
| 施 策 | (4)家庭における男女共同参画 | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 性別による固定的役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。 | | | | | | | |
| 事業No. | 36 | 事業 担当課 | こども政策課 | | | | | |
| 事業概要 | 子育て応援サイト「きら鈴」や市公式LINEなど様々な媒体により、男性の育児参画情報や子育て支援センター等で開催する各種イベント情報を発信し、子育て世代が子育てしやすい環境づくりを促進します。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 対象者として、男女双方を想定した内容に配慮 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | お父さん向けの情報(お父さん向けのイベントの様子や参加者の声)を市ウェブサイト内「子育て支援総合コーディネート事業」に掲載するとともに、子育て応援サイト「きら鈴」から発信し、男性の育児参画の促進に努めました。 子育て応援サイト「きら鈴」に加え、今年度より新たに市の公式LINEを活用し、必要な情報を必要とする方に直接届けるために、プッシュ型の情報発信を行いました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | お父さん向け情報や各種イベント案内の発信件数 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| | 実績値 | — | 1,800件 | 2,000件 | 2,200件 | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | お父さん向け情報や各種イベント案内の発信件数については、3,026件となっており、目標値は上回っています。今後も継続して、子育てなどの情報発信を積極的に実施していきます。 | | | お父さんと遊ぼうデー | | | | |
| 評 価 | A | | |  | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|--------------------------|---|-------|-------|------------------|
| 施 策 | (4)家庭における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実 | | | | | |
| 単位施策の内容 | 性別による固定的役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 37 | 事業 担当課 | こども保健課 | | | |
| 事業概要 | <p>男性の育児情報を提供するため、妊娠届出時の母子健康手帳の交付時に、父子健康手帳の交付と説明を行います。</p> <p>また、妊娠期、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」を実施し、学習機会の充実に努めます。</p> | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別による固定的役割分担意識にとらわれず、男性の家事や育児への参画を推進 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 妊娠届出時の母子健康手帳交付時に、父子健康手帳の交付について説明を実施し、父性の醸成のために交付しました。また、妊娠中から妊婦への理解を促し、家事分担等も妊婦だけでなく、妊婦の夫やパートナーも実施できるように助言を行いました。さらに、今年度からパパ向けの家事や育児の動画付きパンフレットの配布が県からあったため、パパの役割や家事や育児参加について、説明を行いました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 父子健康手帳の交付率(父子健康手帳/妊娠届出数) | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | 68.8% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | 70.0% |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 母子健康手帳交付時に、全件に父子手帳についての説明を実施した結果、活動指標は上回ることができました。今後も父性を育てていくために、父子手帳を交付し、育児は母だけでなく、父も行う必要があることを説明し、父の育児参加を促していきます。 | | 母子健康手帳、父子健康手帳  | | | |
| 評 価 | A | | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|---------|--|---------|--|--|--|
| 施 策 | (4)家庭における男女共同参画 | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 性別による固定的役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。 | | | | | | | |
| 事業No. | 38 | 事業 担当課 | 長寿社会課 | | | | | |
| 事業概要 | 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座を実施し、男女を問わず、認知症の理解を深め、認知症高齢者の見守り活動の促進に努めます。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 認知症に対する理解を深め、性別に関わらず本人や家族に対する応援者の拡大推進 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>今年度から小中学校における認知症サポーター養成講座が始まり、小学生は4年生以上の高学年と中学生はキャリアアップ及び職場体験前の事前学習を兼ねて、2年生を対象にしました。講座を経て、高齢者の理解と認知症の知識を深めることや理解の促進をしてくように、キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座を実施できる講師)とともに市内40校を実施しました。</p> <p>また、スーパー・マーケットや薬局などの企業に向けても一部実施するほか、高齢者の集いの場であるサロンからの依頼も多くあり、高齢者を対象に講座を実施しました。</p> <p>令和6年度の受講者数は4,540人でした。内訳:女性2,364人、男性2,176人</p> | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 認知症サポーターの人数 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| | 実績値 | — | 26,000人 | 28,000人 | 30,000人 | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 小中学校における講座を実施したことが、活動指標達成の大きな要因となりました。小中学生向けの講座内容を深化させ、更に分かりやすいものにしていきます。 | | | 認知症サポーター養成講座 | | | | |
| | 今後は、警察や薬剤師など、高齢者と関わりを持つことのある多職種へ向けた認知症サポーター養成講座を実施し、男女問わず認知症の方への理解促進と早期発見・早期対応につなげていきます。 | | |  | | | | |
| 評 価 | A | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------------|-------|-----------|---------|---|--|--|--|
| 施 策 | (5)教育における男女共同参画 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 39 | 事業 担当課 | | こども育成課 | | | | | |
| 事業概要 | <p>こども一人ひとりが、国籍、出生、性別等で差別されることなく、平等に権利が尊重され、障がい、虐待、貧困等の問題が解決されるよう、すべての子育て家庭を支援する視点に立った取組や個々の個性や能力を認めあう保育や教育を行うとともに、小学生と交流する機会を設けるなどの取組を進めます。</p> <p>そして、担い手である保育士・幼稚園教諭の人材確保、専門性の向上を図ります。</p> | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会の確保 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 人権を尊重した教育・保育実施のため、毎年、市内公私立保育所(園)及び幼稚園職員を対象とした市主催による人権保育全体研修会を計画し、全体研修会を開催しました。また、各園の園児の年齢別研修、人権保育推進研修、外国人加配研修も実施しました。 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 人権(障がい、虐待、貧困等含む)研修会への参加人数 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | |
| | | 351人 | 550人 | 560人 | 570人 | 580人 | | | |
| | 実績値 | | 611人 | | | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 計画どおり人権保育全体研修会を開催し、178人(公私立保育所、認定こども園、幼稚園教諭)の参加がありました。また、各園の園児の年齢別研修、人権保育推進研修、外国人加配研修を実施し、保育士等の専門性の向上を図ることができました。 今後についても、積極的に研修を行っていきます。 | | | 人権保育全体研修会 | R6.9.21 | | | | |
| 評 価 | A | | | | |  | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------------------------------|-------|-----------------|-------|------------------|--------------|----------------|--|----------------|-----------|--|---------------|--|
| 施 策 | (5)教育における男女共同参画 | | | | | | | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 | | | | | | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に取り組みます。 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業No. | 40 | 事業 担当課 | | 学校教育課 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。</p> <p>保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるよう、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 教職員の男女共同参画社会についての理解促進及び意識の向上 | | | | | | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>各小中学校において教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解し、深められるよう、4月下旬から5月上旬にかけて研修参加への働きかけをしました。また、県が主催する研修においても、各校の管理職を対象に参加案内の周知を行いました。</p> <p>校長会において、各学校の管理職に対し、女性管理職の育成や登用促進に向けて、女性の「能力発揮やキャリア形成」に関する取組を周知しました。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 各小中学校において男女平等・男女共同参画社会についての研修を実施した割合 | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | | | | | | |
| | 実績値 | — | 85.0% | 90.0% | 95.0% | 100.0% | | | | | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>今後も教職員の男女平等・男女共同参画社会への理解を深められるよう、各校の働きかけを継続する必要があると考えます。</p> <p>そのため、校長会において、男女共同参画に係る女性管理職の推進、共同参画の研修を各校で実施するように働きかけます。</p> | | | 令和6年度「学校経営連続講座」 | | | | | | | | | | |
| 評 価 | A | | | 令和6年度「学校経営連続講座」 | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>評価基準</td> <td>A : 目標を達成できた</td> <td>D : 目標を大きく下回った</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B : 目標を概ね達成できた</td> <td>E : 事業未実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C : 目標を少し下回った</td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | 評価基準 | A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った | | B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 | | C : 目標を少し下回った | |
| 評価基準 | A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った | | | | | | | | | | | | |
| | B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 | | | | | | | | | | | | |
| | C : 目標を少し下回った | | | | | | | | | | | | | |

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|-------|------------|-------|--|--|--|--|
| 施 策 | (5)教育における男女共同参画 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 41 | 事業 担当課 | | 教育指導課 | | | | | |
| 事業概要 | <p>幼稚園では、様々な活動を通して男女共同参画の素地を養い、小中学校においては、道徳科の授業を中心に男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。</p> <p>男女の人権尊重意識を高める教育や保育の充実に向け、道徳教育や人権教育をテーマにした研修講座を開催します。</p> | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | こどもたちのお互いを認め合う人権意識の醸成及び多様性の尊重を推進 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>市内教職員を対象として、三重県教育委員会事務局等から講師を招き、人権教育をテーマにした研修会を年5回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月「性的マイナリティの人権に係わる問題を解決するための取組について」 参加278人 ・7月「仲間づくりを基盤とした「個別的な人権問題を解決するための取組」について～若手職員の実践から学ぶ～」 参加40人 ・7月「仲間づくりを基盤とした人権学習～授業実践より～」 参加273人 ・1月「部落問題に学び、取組につなげるために」 参加114人 ・10月～3月動画視聴型 「仲間づくりを基盤とした「個別的な人権問題を解決するための取組」について～指導資料の活用～」 参加174人 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 受講後アンケート理解度 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| | 実績値 | — | 85.0% | 90.0% | 95.0% | | | | |
| 100.0% | 95.6% | | | | | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>人権教育に関する研修を5回実施し、延べ879人の参加となり、人権尊重意識を高めることができました。今後も引き続き講座の参加人数を増やすとともに、講座の理解度が100%になるように研修会を企画していきます。</p> | | | 人権教育に関する研修 | | | | | |
| 評 価 | A | | | | | | | | |

評価基準

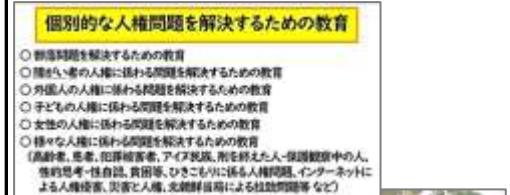
A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|--|--------|-------|---|------------------|
| 施 策 | (5)教育における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 42 | 事業 担当課 | 教育支援課 | | | |
| 事業概要 | <p>教職員を対象に、女性や性的マイノリティの人権に係る問題を解決するための学習に係る人権学習指導資料等の情報提供を行います。</p> <p>また、各幼稚園、小中学校に対して、県内で開催される女性の人権に関する研修会や講演会の情報提供を行います。</p> | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | ジェンダーに起因する課題解決や多様性の尊重に寄与 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>4月に人権教育推進担当者会(教職員40人参加)を実施し、女性の人権や性的指向・性自認に係わる問題を解決するための取組等を掲載した教職員用ネットワーク内の「人権教育サイト」を紹介し、授業に活用できるよう周知しました。</p> <p>6月にはトランスジェンダーの当事者2名を講師として招聘し、教職員対象に研修会を実施しました。その後、2つの小学校が、人権教育の一環として研修会講師2名を招聘した「出会い学習」を実施し、人権学習を進めました。</p> | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 女性や性的マイノリティの人権に係る問題を解決するための学習に係る人権学習指導資料等についての情報を提供した小中学校の割合 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | | — | 85.0% | 90.0% | 95.0% | 100.0% |
| | 実績値 | | 100.0% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>性的指向・性自認に係わる問題を解決するための取組に关心の高い教員が増えており、研修会において当事者の声を直接聞き学び、それを人権学習に活かすことができました。</p> <p>今後も、女性の人権や性の人権に係る問題を解決するための取組等を教職員用ネットワーク内の「人権教育サイト」に掲載し実践につなげたいと考えています。</p> | | | | 人権教育推進担当者会 提示資料  | |
| 評 価 | A | | | | 研修会  | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------------------|-------|-------|--|------------------|
| 施 策 | (5)教育における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 43 | 事業 担当課 | 教育指導課 | | | |
| 事業概要 | <p>「鈴鹿市版キャリア・パスポート」を活用し、自身の変容や成長を自己評価できる機会を計画的に設ける等、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。</p> <p>全中学校で4日間程度を基本とした職場体験学習を実施し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育成します。</p> | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の一環として、職場体験学習及び企業見学会を実施しました。職場体験学習は、全中学校で実施し、地元企業を訪問する企業見学会は、公募により全中学校から生徒が参加しました。 「鈴鹿市版キャリアパスポート」を全小中学校で活用し、自身の成長や変容を記録し振り返ることができました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | '将来の夢や目標を持っている'と回答した児童生徒の割合 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | — | 85.0% | 85.5% | 86.0% | 86.5% |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>こどもたちは実際の知識や技術・技能に触れることで、日々の生活態度を見直すきっかけとなったり、将来について考えたりする等、貴重な機会となりました。また、こどもたちの勤労観、職業観を育成することができました。</p> <p>近年、児童生徒の進路意識や目的意識の低下が懸念されています。今後も個人の能力や個性を引き出すことができるような、キャリア教育の推進をしていきます。</p> | | | | 企業見学会 | |
| 評 価 | B | | | |  | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

重点課題

II

あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | |
|--------------------|---|--|-------|----------|--|------------------|
| 施 策 | (5)教育における男女共同参画 | | | | | |
| 単位施策 | 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実に取り組みます。 | | | | | |
| 事業No. | 44 | 事業 担当課 | 教育支援課 | | | |
| 事業概要 | 人権教育カリキュラムに、児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)についての学習を位置づけ、学習機会を促進します。 | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別により差別されないことを学び、個々の希望と個性、能力に応じた職業選択ができる力を育成 | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 80%を超える小中学校において、子どもの権利条約の内容にも関わる「女性の人権」「性的指向・性自認」の学習を、校内人権教育カリキュラムに位置付けています。4月には、人権教育推進担当者会(教職員40人参加)を実施し、女性の人権や性的指向・性自認に係わる問題を解決するための取組等を掲載した教職員用ネットワーク内の「人権教育サイト」を紹介し、授業に活用できるよう周知しました。6月にはトランスジェンダーの当事者2名を講師として招聘し、教職員対象に研修会を実施しました。 | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 人権教育カリキュラムに、児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)について学習する機会を位置づけた小中学校の割合 | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) |
| | 実績値 | 82.5% | 85.0% | 90.0% | 95.0% | 100.0% |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>「女性の人権」「性的指向・性自認」を取り上げた人権学習を進める学校が増えています。</p> <p>今後も文部科学省資料や県教委作成資料等、実践につながる研修資料の情報提供を行っていきます。</p> | | | 教職員対象研修会 |  | |
| 評 価 | A | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------------|-------|--|-------|--|--|--|--|
| 施 策 | (5)教育における男女共同参画 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 3 メディア・リテラシーの向上 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 個人の意識に大きな影響力を持つインターネット等のメディアにおいて、暴力的な表現や性の商品化など、女性の人権を侵害しているケースが見受けられることから、メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実を図ります。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 45 | 事業 担当課 | | こども育成課 | | | | | |
| 事業概要 | <p>保育所又は幼稚園を利用する保護者に向けて、こどもの心身の発達に影響を及ぼす恐れるあるパソコン・携帯電話・ゲーム等の電子メディアとの上手な関わり方について、保護者向け「たより」等を活用して情報提供を行います。</p> <p>また、情報セキュリティ、情報モラル、メディア・リテラシー等について、保育士又は幼稚園教諭同士が、職員会議や園内研修においてメディア機器への理解を深めたり、情報共有を図ります。</p> | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | こどもたちのメディア・リテラシーの向上を推進 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>「たより」等で子どもの健康に関する情報や園での子どもの様子や職員との関わり等に関する情報を提供した園の数。 (保育所10園、幼稚園5園 計15園)</p> | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 園内研修の平均開催件数(1園当たり) | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| | 実績値 | — | 14件 | 15件 | 17件 | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>全園の保護者に対し、「たより」を定期的に発信しており、効果的に情報提供ができました。</p> <p>今後の取組について、電子メディアとの上手な関わり方について、園内研修により職員のメディア機器への理解を深め、情報共有に努めます。</p> | | | ほけんだより 令和7年2月号 | | | | | |
| | B | | |  | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

重点課題

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|-------|-------|---------|---|--|--|--|
| 施 策 | (5)教育における男女共同参画 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 3 メディア・リテラシーの向上 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 個人の意識に大きな影響力を持つインターネット等のメディアにおいて、暴力的な表現や性の商品化など、女性の人権を侵害しているケースが見受けられることから、メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実を図ります。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 46 | 事業 担当課 | | 教育支援課 | | | | | |
| 事業概要 | 小中学校での「インターネット・スマートフォン等の正しい使い方」を学習する出前講座へ講師を派遣し、児童生徒のメディア・リテラシー向上を支援します。 | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | メディア・リテラシーの向上により、性被害を未然に防ぐための知識を育成 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 教育支援課が提供している教材で自校で授業に取り組む学校も増加したため、出前講座の実施が減少しました。 スマートフォン・タブレット等、インターネットの正しい使い方についてスライドや動画を活用して説明しました。不適切な画像や動画をSNSに投稿することや出会い系サイトなどにアクセスすることなどを通じて、性被害にあわないように、インターネットトラブル未然防止に努めることの重要性について説明しました。 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 出前講座を実施する小中学校の割合 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | |
| | 実績値 | 85.0% | 88.7% | 92.4% | 96.2% | 100.0% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 児童生徒のスマートフォン、タブレット所持率が年々増加する中、SNS等インターネットを通したトラブルの被害報告が増加するなど、社会情勢が変化している中、各校において情報モラル教育及び性教育を系統的に実施する必要があり、SNS出前講座等に取り組んできました。 結果として、目標値に対して、実績値が乖離しているのは、近年、三重県教育委員会、三重県警、各通信会社やアプリケーション会社等が提供するSNS出前講座を実施したり、独自にSNS講座を実施したりする学校が増えているため、相対的に教育支援課による出前講座の実施が減少しました。 今後は、教育支援課による講座に限らず、各校において情報モラル教育の実施状況を把握するとともに、引き続き全ての学校において継続して取組ができるよう、メディアリテラシーに関する情報及び教材の提供を隨時行っていきます。 | | | | 出前講座の様子 | | | | |
| 評 価 | C | | | | |  | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
B : 目標を概ね達成できた
C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|---------|-------|-------|--|--|--|
| 施 策 | (1)自尊感情と人権意識の向上 | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 自尊感情を高める相談事業の充実 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワーメントを図ります。 | | | | | | | |
| 事業No. | 47 | 事業 担当課 | 男女共同参画課 | | | | | |
| 事業概要 | <p>女性のための電話相談を実施します。相談者自らが内なる女性問題に具体的に取り組むきっかけをつくり、相談内容からみえてくる課題を検証し、男女共同参画の推進につなげます。</p> <p>また、相談者に対して、適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携に努めます。</p> | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上及びエンパワーメントの推進 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>女性のための電話相談は、「女性の生きづらさは個人の問題ではなく、社会的につくられた問題である」というフェミニズムの視点から、悩みや苦しみを捉えなおし、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートすることを目的として取り組んでいます。(令和6年度延べ205件。)</p> <p>毎月1回専門のアドバイザーによる事例検討を行い、相談者への適切で安定した対応と、相談員のスキルアップを図りました。</p> <p>また、市内公共施設等に配置している鈴鹿市男女共同参画センター情報紙「ジェフリーすずか通信」の毎号に相談日カレンダーを掲載するとともに、名刺サイズの啓発カードを入れたポケットティッシュなどを配布し、相談窓口の周知に努めました。</p> | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 相談窓口を周知した回数 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| | 実績値 | — | 24回 | 26回 | 28回 | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>相談者の年齢は30歳代から80歳代までと幅広く、内容も多岐にわたりており、事例検討で学び、共有することで、統一した対応を心がけています。</p> <p>また、様々な機関で相談窓口が開設されており、選択肢が複数あることの周知を行い、相談者の課題解決に繋げていきます。</p> | | | 啓発カード | | | | |
| 評 価 | A | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施



課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|-------|-------|-------|--|--|--|
| 施 策 | (1)自尊感情と人権意識の向上 | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 自尊感情を高める相談事業の充実 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワーメントを図ります。 | | | | | | | |
| 事業No. | 48 | 事業 担当課 | 市民対話課 | | | | | |
| 事業概要 | 誰もが安心して幸せな暮らしができるよう、各種専門相談を開催し、市民の不安の解消や軽減を図ります。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 相談者に寄り添い、安心して相談できる体制を整備するため、相談員の男女比に配慮 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 窓口や電話での相談では、相談内容を慎重に聞き取り、弁護士相談などの専門相談につなげました。また、相談内容によっては、専門相談以外の適正な相談先を案内しました。6月には相談窓口担当者連携会議を開催し、各機関から相談業務体制や課題などの情報を共有することで、連携強化を図りました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 相談事業利用者のうち相談事業に対して満足と回答した利用者の割合 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| | | 88.6% | 89.1% | 89.4% | 89.7% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 実績値 | | 90.5% | | | | | |
| | | 専門相談で実施しているアンケート様式 (目標指標はアンケート結果を基に算出) | | | | | | |
| 評 価 | | A | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|--------|-------|-------|------------------------|--|--|
| 施 策 | (1)自尊感情と人権意識の向上 | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 自尊感情を高める相談事業の充実 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワーメントを図ります。 | | | | | | | |
| 事業No. | 49 | 事業 担当課 | こども保健課 | | | | | |
| 事業概要 | <p>妊娠届出時のアンケートや乳児家庭全戸訪問の実施により、出産や子育てに不安や悩みを抱える方を把握し、助産師や保健師等の専門職が相談に応じます。</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業では、育児中の保護者がエンパワーメントを図れる冊子の紹介を行います。</p> | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | ジェンダーやフェミニズムの視点を持つ中で相談者の自尊感情の向上とエンパワーメントを推進 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 妊娠届出時の面談や乳児家庭全戸訪問事業の機会をとらえ、妊娠・出産・子育てへの支援において、DVや虐待等の視点を念頭に置きつつ相談や訪問を実施出来ました。また伴走型相談支援の一環として相談者に寄り添った相談支援を実施し、必要時には専門機関につなぎ支援を継続することができました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 設定なし | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>妊娠届出時や出産後の乳児全戸訪問時に専門職等が、妊娠・出産・子育てに不安や悩みを抱える方等を早期に把握し相談支援を実施し、不安の解消を図ることができました。</p> <p>また、育児中の保護者が子育てを前向きに自信が持てるような関わりを提示できました。</p> <p>今後も、妊娠期から出産後の保護者が、子育てで悩んでも解決できるなど前向きな育児ができるように寄り添った支援をしていきます。</p> | | | | | 「産後のママのメンタルヘルス」についての冊子 | | |
| 評 価 | A | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|--------|---|--------|--|--|--|--|
| 施 策 | (1)自尊感情と人権意識の向上 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 DVやセクハラ等への対応 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 女性に対する暴力やセクハラは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 50 | 事業 担当課 | | 人権政策課 | | | | | |
| 事業概要 | <p>暴力やセクハラは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることを周知するため、啓発手帳を作成するとともに、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてもコラムなどを掲載します。</p> <p>また、人権相談実施の周知及び関係機関と連携し、DVやセクハラなどの相談支援体制を強化します。</p> | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別による差別の解消と、性別に配慮した相談環境の構築 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>啓発手帳を600部作成し、人権政策課窓口、地区市民センター、公民館等で配布しました。配偶者やパートナーからのDV、職場におけるハラスメントなど、女性の人権が脅かされている現状や、周囲の人の理解と協力が重要であることを周知しました。</p> <p>また、広報すずか「ひろげよう人権尊重の輪」にてコラムの掲載や、市内高校文化祭での啓発パネルの展示、相談窓口の周知等、啓発活動に取り組みました。</p> | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 啓発手帳配布率 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| | 実績値 | — | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>普段から利用することで、啓発効果があると考えられ、次年度以降も継続して配布することによって、啓発効果が期待できます。</p> <p>引き続き、広報でのコラム掲載、相談窓口や啓発活動等、周知に努めます。</p> | | | 啓発手帳  | | | | | |
| 評 価 | A | | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|------------------|--|-------|--|--|--|
| 施 策 | (1)自尊感情と人権意識の向上 | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 DVやセクハラ等への対応 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 女性に対する暴力やセクハラは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に取り組みます。 | | | | | | | |
| 事業No. | 51 | 事業 担当課 | 男女共同参画課・こども家庭支援課 | | | | | |
| 事業概要 | DV、セクシャルハラスメント等、女性に対する暴力が人権侵害であることや、暴力が起る社会的背景についての理解を深めるための啓発を行います。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | すべての女性のエンパワーメントを推進 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>(男女共同参画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月12日～11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間についてジェフリーすずか通信で啓発記事掲載、またジェフリーすずか館内でパネル展示及びDV防止の想いを募るバーブルリボンポストツリーの展示を実施しました。 ・エンパワーメントにつながる図書を随時ジェフリーすずか通信で紹介しました。 ・市内高校文化祭において、デートDV防止のパネル展等を行いました。 <p>(こども家庭支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所1階ロビーにて、DV防止啓発ポスター・チラシの展示、のぼりの設置を行いました。 ・今年度新たな取組として11月に、公用車へDV防止啓発マグネットを装着し、DV防止の啓発に努めました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | DV・セクハラ防止等の啓発事業実施件数 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| | 実績値 | 16件 | 17件 | 17件 | 18件 | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | | 啓発活動の様子 | |  | | | | |
| 評 価 | A | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|----------|---------|--------|--|--|--|
| 施 策 | (1)自尊感情と人権意識の向上 | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 DVやセクハラ等への対応 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 女性に対する暴力やセクハラは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に取り組みます。 | | | | | | | |
| 事業No. | 52 | 事業 担当課 | こども家庭支援課 | | | | | |
| 事業概要 | 女性相談支援員等による女性からの離婚やDV等の各種相談を受け、相談者の意思を尊重しながらその人らしく生きていくことのアドバイスや支援を行います。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性の人権尊重とエンパワーメントの推進 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 女性相談支援員等による各種相談に平日の開庁時間に対応しました。女性の相談員が、離婚問題、家庭の問題、DV問題など、様々な相談を受けており、相談者に寄り添った助言、支援を行いました。また、課内受理情報会議に参加し、情報共有を行い、子どものいる家庭の児童虐待のおそれも考え、担当者と連携しました。 | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 女性相談の対応割合 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| | 実績値 | — | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 生活不安やストレスから、DV等が増加・深刻化する傾向にあります。その人らしく生きていくための支援として、今後も女性相談支援員による各種相談を充実させていきます。 | | | DV相談チラシ | | | | |
| 評 価 | A | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|-------|--|-------|------------------|--|--|--|
| 施 策 | (1)自尊感情と人権意識の向上 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 DVやセクハラ等への対応 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 女性に対する暴力やセクハラは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 53 | 事業 担当課 | | 健康福祉政策課 | | | | | |
| 事業概要 | <p>地域で児童福祉を推進している児童委員、特に主任児童委員が、児童のいる家庭の見守りや育児支援をする中で、DVを発見した場合や、そのことが子どもを育てる環境に影響し虐待につながった場合には児童相談所等への通報など支援先へのつなぎを行います。</p> <p>また、通報につながる発見をするため、日頃から研修や委員同士の情報共有を図り、自己研鑽が行えるよう、主任児童委員の部会開催や研修会の定期開催(部会年7回、研修会年3回)の支援を行います。</p> | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 女性や母としての経験を活かし、各種事業においてジェンダー平等を推進 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>主任児童委員の情報共有のための部会を年7回、委員の資質向上のための研修会を年3回、それぞれの開催を支援しました。</p> <p>負担軽減のため、主任児童委員と協議し、会議の開催回数は減らしていますが、円滑な活動ができるよう支援を行いました。</p> | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 部会及び研修会の参加人数 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | |
| | 実績値 | — | 405人 | 410人 | 415人 | 420人 | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 主任児童委員は、地域における子育て家庭や児童の見守り等を担っており、地域住民が抱える課題も複雑化・複合化していることから、業務負担が課題となっています。このことから、主任児童委員の部会については、令和6年度から開催回数を減らし、業務の負担軽減を図っています。今後も継続した活動を実施していくため、状況に応じた適切な支援を行います。 | | | 主任児童委員部会の様子 | | | | | |
| 評 価 | C | | |  | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|-------|-------|-------|--|--|--|--|
| 施 策 | (1)自尊感情と人権意識の向上 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 DVやセクハラ等への対応 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 女性に対する暴力やセクハラは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 54 | 事業 担当課 | | 保護課 | | | | | |
| 事業概要 | 言葉の暴力を含めDVは、人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を推進する上で克服すべき重要な課題であります。DV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関との連携を図り、被害者の自立に向けた支援を行います。 | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | あらゆる世代・性差に応じた相談支援 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>相談者や被保護者が相談しやすい環境づくりを心がけ、個々の実情に応じた支援機関との連携に努めました。</p> <p>保護の相談に当たっては、令和7年3月に「保護のしおり」の内容を見直し、制度の仕組みについて、わかりやすく説明しました。</p> <p>また、相談者の話をよく聴き、相談者の立場に立った寄り添う姿勢が重要であると認識し、そのための自主的な研修を年4回実施しました。</p> | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 設定なし | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | |
| | 実績値 | | | | | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>相談者や被保護者の置かれた状況は、個々により異なることから、面談・就労・医療各相談員やケースワーカー側はそれを理解するということが重要となります。そのため、相談者等の感情や、考え方、行動などにかかわらず、一人ひとりに応じた支援方針や支援内容を検討していく必要があります。今後も相談者等が相談しやすい環境づくりや信頼関係が築けるよう心がけるとともに、個々の実情に沿った関係機関との連携を図っていきます。</p> | | | | | 窓口相談用チラシ | | | |
| 評 価 | A | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>生活保護について(相談用)</p> <p>生活保護とは、「すべての国民は、健康で安全な最低限度の生活を営む権利を有する」という日本国憲法第22条の命題を具現化した法律です。</p> <p>生活保護は、貧困、弱き者等すべてを保護して、でも生活に困っている方に貸して、その障害の状況に応じて必要な保護を行い、健常で元気な生活を保障するとともに、自己決定の精神を認ることを手助けするための制度です。</p> <p>保護の考え方とは</p> <p>生活保護は原則として行われます。被保険者自身、生活を維持するために、その責任である努力その他の義務を負わせるものと、負担することが求められます。</p> <p>生活にお困り、お困りであれば、福祉事務所に相談してください。</p> <p>活用できるものとは</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 調査の実施 扶助金、基準、利用していない土地や建物があるれば、寄附金として返済してもらわなくてください。 </div> | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------------|-------|--|---|--|--|--|--|
| 施 策 | (2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 心身の健康支援 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念を広めるとともに、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 55 | 事業 担当課 | | 男女共同参画課 | | | | | |
| 事業概要 | 関係機関と連携を図り、講演会等を実施します。また、ジェンダーに起因する心身の不調による相談窓口の周知を行います。 | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別により差別されることなく、個人としての能力が發揮できる機会を確保 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 人権政策課と協働し、市内高校(7校)文化祭にて、デートDV防止のパネル展示を行うとともに、生徒や保護者、一般の来場へ男女共同参画センターのリーフレット、「女性のSOSハンドブック」を配布し、様々な相談窓口の周知を行いました。 また、スポーツ課との連携では、女子ラグビー選手へのインタビューを行い、心身の健康やエンパワーメントにつながる記事を作成し、ジェフリーすずか通信への掲載や、女子ラグビー試合会場にてパネルにし、展示を行いました。 心身の実用的な支援として、市役所窓口等にて生理用ナプキンの無料配布(3課窓口、社会福祉協議会、男女共同参画センター)と、トイレ洗面台への無料配布BOXを設置(市役所1・2階、市民会館、男女共同参画センター)しました。 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 心身の健康支援に関するセミナー等の実施回数 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定期) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| | 実績値 | 8回 | 9回 | 9回 | 10回 | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 市内高校の文化祭での啓発においては、生徒や保護者など幅広い年代に向け効果的に啓発を行うことができました。 また、生理用ナプキンの無料配布については、配布方法を工夫し、事業の継続に努めます。 | | | 生理用ナプキン無料配布BOX |  | | | | |
| 評 価 | A | | |  | 女子ラグビー試合会場でのパネル展示 | | | | |

評価基準

A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|-------|---|-------|--|--|--|--|
| 施 策 | (2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 1 心身の健康支援 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念を広めるとともに、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 56 | 事業 担当課 | | 地域医療推進課 | | | | | |
| 事業概要 | 更年期を軸に、女性のライフスタイルを知り、自分自身の健康管理の重要性を意識してもらうことを狙いながら、セルフケア方法を見つける一助となる内容の取組(女性のための健講座や保健センター等での健康情報の啓発)を行います。 | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防の啓発及び男女の特性やライフサイクルに応じた健康づくりを促進 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 更年期を中心とした女性のライフサイクルに応じた健康に関する講話や更年期の不快症状を緩和する運動体験を助産師や運動指導員を講師に保健センターで開催し、延べ36人が参加しました。また、骨粗しよう症対策の講話と簡易骨密度チェックを骨粗しよう症マネージャーを講師に保健センターで開催し、22人が参加しました。8月と10月に簡易骨密度チェックを実施し、骨粗しよう症予防のための健康相談を190人に行いました。 その他、女性の健康週間(3月1日～3月8日)に保健センター等にてポスター掲示や、ラジオ広報にて健康情報の啓発を行い、簡易骨密度チェックと骨粗しよう症予防のための個別健康相談を32名に行いました。 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 女性のための健康講座定員に対する参加率 | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| | 実績値 | — | 65.0% | 70.0% | 75.0% | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 目標を大幅に上回ることができました。講座では、女性ホルモンの変化による心やからだの変化、自身の健康に向き合うきっかけ、日常の生活習慣の改善や対処方法を学ぶ機会となったといった声が聞かれています。 今後も学習機会の充実や啓発活動のため取組を継続していきます。 | | | 更年期対策講座の様子 | | | | | |
| 評 価 | A | | |   | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|---------|--|-------|------------------|--|--|
| 施 策 | (2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発 | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 性に関する正しい知識の普及 | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。 | | | | | | | |
| 事業No. | 57 | 事業 担当課 | 男女共同参画課 | | | | | |
| 事業概要 | 多様な性について、正しい知識や理解を深めるための情報提供や研修会を実施します。 | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | ジェンダーの視点に立った人権尊重と、性差に応じた健康支援 | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>鈴鹿市男女共同参画団体と協働し、市内小学校(2校)にて、1年生を対象にジェンダー平等教育講座を実施しました。</p> <p>様々な場所や機会を活用し、情報発信を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高校文化祭でのパネル展示 ・男女共同参画センターでのパネル展示(男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動) ・ジェフリー通信への掲載(市内公共施設等37箇所配置) | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 情報提供や研修会の実施回数 | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | |
| | 実績値 | — | 3回 | 4回 | 5回 | 6回 | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>出前講座は、「性別にとらわれず、自分と違う友だちの考え方を尊重していく」という視点のもと、小学校1年生を対象に、身近で分かりやすい題材を用いて講座を行い、子どもたちの中にはすでにある固定観念への気づきにつなげることができました。</p> <p>今後も関係機関と連携し、情報発信や研修に取り組んでいきます。</p> | | | 小学校出前講座 | | | | |
| 評 価 | A | | |  | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|-------|-----------|------------------|--|--|--|--|
| 施 策 | (2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 性に関する正しい知識の普及 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 58 | 事業 担当課 | | こども保健課 | | | | | |
| 事業概要 | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が性教育を実施する場合、依頼があれば学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸出・助産師会等の出張の支援を行います。 | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | 性別による固定的役割分担意識にとらわれないよう、対象者として男女双方を想定 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | 市内の小学2年生120名に対し、生い立ちの授業において、命の学習をする際に赤ちゃん人形の貸し出しを行い、赤ちゃん人形の抱っこ等を通じて、生活の場での体験学習や命の大切さや尊さ等、性に対する正しい知識を持つ一翼を担うことができました。 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 設定なし | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| | 実績値 | | | | 令和9年度 (前期目標値) | | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | 引き続き、教育委員会等と連携して、命の学習の場において、子どもたちが妊娠、出産、子育てについて学び考え、性差を超えて人を思いやることの大切さや命の大切さや尊さ等、性に対する正しい知識を身に着けるための取組を進めていきます。 | | | 赤ちゃん人形の体験 | | | | | |
| 評 価 | A | | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施



課題

III

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|-------|----------|-------|---|--|--|--|
| 施 策 | (2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発 | | | | | | | | |
| 単位施策 | 2 性に関する正しい知識の普及 | | | | | | | | |
| 単位施策の内容 | 男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。 | | | | | | | | |
| 事業No. | 59 | 事業 担当課 | | 教育指導課 | | | | | |
| 事業概要 | <p>幼児期や小学校低学年の早い時期から「生命(いのち)の安全教育」を推進するための教材を活用し、発達段階に応じた包括的性教育を実施します。</p> <p>小学校は、養護教諭と連携した性教育の実施、中学校は、産婦人科医を講師とした健康出前講座を活用した性教育を実施します。</p> | | | | | | | | |
| 男女共同参画の視点 | こどもたちに性に関する正しい知識を普及 | | | | | | | | |
| 実 績 (具体的な取組内容) | <p>白子ウイメンズ産婦人科医の協力を得て、今年度も中学校9校において「性感染症とその予防」「10代の望まない妊娠を防ぐ」等をテーマにして健康教育出前講座を実施しました。実際に妊娠している時の重さを体験させていただいたり、命の誕生について動画や写真等を活用したりしながら、わかりやすく説明をしていただきました。</p> <p>小学校では、4年生を中心に、養護教諭が性教育を実施しました。低学年にはパーソナルスペースを中心に授業をしていただいている。</p> <p>保健体育の授業だけでなく、人権教育でも多様な性について学習し、性についての理解を深めました。</p> | | | | | | | | |
| 活動指標 | 目標名 | 養護教諭と連携し、性教育を実施した学校の割合(小学校30校)と健康出前講座を実施した学校の割合(中学校10校) | | | | | | | |
| | 目標値 | 令和4年度 (計画策定時) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 (前期目標値) | | | |
| | 実績値 | — | 40.0% | 42.5% | 45.0% | 47.5% | | | |
| 実績についての分析、課題と今後の取組 | <p>小学校については、全校において養護教諭が連携した性教育の授業を実施することができなかつたため、次年度は全校で実施できるよう、養護教諭連絡協議会等で呼びかけをします。</p> <p>また健康教育出前講座に関しては、全校実施ができなかつたため、確実に実施できるようにします。</p> | | | 健康教育出前講座 | |  | | | |
| 評 価 | A | | | | | | | | |

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った

- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

資料

- ※ 資料 ① 男女共同参画に関するアンケート結果
- ※ 資料 ② 審議会等における女性委員登用率
- ※ 資料 ③ 鈴鹿市職員 役職・職種別職員数
- ※ 参考 三重県内における女性の登用状況

男女共同参画に関するアンケート結果

資料 ①

| 事業名 | 事業内容(アンケート回答件数) | 回答人数 |
|--------|--|------|
| 啓発事業 | 6/22 三重県内男女共同参画連携映画祭(134人) 10/27 第4回すずかロゲイニング(18人) 12/1 りんりん・天名公民館1周年イベント(37人) 12/14 ジェフリーふえす2024(44人) 施設利用者(計92人) 市内高校(6校)文化祭(計343人) | 668 |
| 女性活躍推進 | 5/5太陽生命ウイメンズセブンシリーズ(女子ラグビー)(21人) 9/19 高専で学ぶ!女性のための情報セキュリティ講座(13人) 11/9 リコチャレ(19人) 12/14 基調講演 若宮正子さん(47人) 3/5 あなたのビジネスを応援!SNS・生成AI活用基礎講座(15人) | 115 |
| 職員対象研修 | 4/3 令和6年度新規採用職員男女共同参画研修(43人) 1/30 人権啓発推進委員及び男女共同参画推進員研修(49人) 2/4~2/28管理職研修(262人) | 354 |
| 合計 | | 1137 |

【年代】

| | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代～ | 不明 | 合計 |
|--------|-------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 啓発事業 | 277 | 18 | 38 | 72 | 74 | 65 | 88 | 36 | 0 | 668 |
| 女性活躍推進 | 4 | 9 | 14 | 22 | 20 | 27 | 14 | 5 | 0 | 115 |
| 職員対象研修 | 2 | 38 | 26 | 22 | 246 | 20 | 0 | 0 | 0 | 354 |
| 合計 | 283 | 65 | 78 | 116 | 340 | 112 | 102 | 41 | 0 | 1137 |
| | 24.9% | 5.7% | 6.9% | 10.2% | 29.9% | 9.9% | 9.0% | 3.6% | 0.0% | |

設問1:あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか。

| | 啓 発 事 業 | 女 性 進 活 躍 | 職 員 研 修 | 合 計 |
|---------------|------------------|-----------------------|------------------|-----------|
| 同感する | 25 | 2 | 2 | 29 2.6% |
| どちらかと言えば同感する | 50 | 16 | 12 | 78 6.9% |
| どちらかと言えば同感しない | 101 | 13 | 42 | 156 13.7% |
| 同感しない | 415 | 70 | 282 | 767 67.5% |
| わからない及び無回答 | 77 | 14 | 16 | 107 9.4% |
| 合計 | 668 | 115 | 354 | 1137 |

:成果指標「男女共同参画に関する意識の普及度」

設問2：現在、社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

| | 啓 發 事 業 | 女 推 性 進 活 躍 | 職 員 研 修 | 合 計 | |
|------------------------|------------------|----------------------------|------------------|--------|-------|
| 男性が優遇されている | 70 | 18 | 23 | 111 | 9.8% |
| どちらかといえば 男性が優遇されている | 286 | 64 | 181 | 531 | 46.7% |
| 平等である | 71 | 4 | 49 | 124 | 10.9% |
| どちらかといえば 女性が優遇されている | 56 | 5 | 16 | 77 | 6.8% |
| 女性が優遇されている | 23 | 4 | 11 | 38 | 3.3% |
| わからない及び無回答 | 162 | 20 | 74 | 256 | 22.5% |
| 合計 | 668 | 115 | 354 | 1137 | |

設問3：DV被害や児童虐待等の相談窓口を知っていますか。

| | 啓 發 事 業 | 女 推 性 進 活 躍 | 職 員 研 修 | 合 計 | |
|-------|------------------|----------------------------|------------------|--------|-------|
| 知っている | 386 | 78 | 322 | 786 | 69.1% |
| 知らない | 280 | 36 | 32 | 348 | 30.6% |
| 無回答 | 2 | 1 | 0 | 3 | 0.3% |
| 合計 | 668 | 115 | 354 | 1137 | |

設問4：男女共同参画センターを知っていますか、又は利用したことがありますか。

| | 啓 發 事 業 | 女 推 性 進 活 躍 | 職 員 研 修 | 合 計 | |
|------------------|------------------|----------------------------|------------------|--------|-------|
| 知っていて、利用したことがある | 203 | 63 | 185 | 451 | 39.7% |
| 知っているが、利用したことはない | 192 | 32 | 156 | 380 | 33.4% |
| 知らない | 268 | 20 | 13 | 301 | 26.5% |
| 無回答 | 5 | 0 | 0 | 5 | 0.4% |
| 合計 | 668 | 115 | 354 | 1137 | |

【記述意見項目】

設問5：女性も男性も、育児・介護をしながら働き続けるために、職場や家庭において必要なことは何だと思いますか。

- ・助け合い、支え合い、気づかい。
- ・夫婦の協力 育児がまだまだ女性がメインなので、そこを平等にできる環境や意識の変化が必要。
- ・お互いがコミュニケーションをとり理解しあうことが大事と思う。
- ・相談できる相手や状況があること、いざという時頼れる場所があること。
- ・男性も育休を取りやすくする。
- ・休みを取りやすく、給料の保障もされること。
- ・家族だけでかかえこまないこと。
- ・休みやすい職場環境、育児に対しての男性の理解をもっと深めるべき。
- ・職場での理解と家庭での理解、仕事の分担協力。
- ・休暇制度の充実。
- ・性別関係なく、それぞれの得意不得意で役割を決めるべき。
周囲も自分の考えを押し付けるのではなく、それぞれの家庭のやり方を尊重しあい働くべき。
- ・保育園・介護施設の利用しやすさ。急な休みの取りやすさ。育児や介護の協力者の存在。
- ・どちらが負担している、するいという気持ちではなく、お互いに尊重しあう、気遣いあうことが大切。
- ・これは男がやること、これは女がやることという考え方をもつのではなく、性別関係なく自主的に行動することが必要だと思った。
- ・休職中の金銭面においての十分な補償と、復帰後の居場所の確保。
- ・家庭・職場の双方の理解が必要だと思う。家庭では仕事があるということ、職場では家庭があることを理解してもらって、周囲が協力出来たらいいと思う。
- ・育児・介護のために休暇を取得する職員の代替職員の確保が必要だと感じています。
- ・ワークライフバランスを職場全体で積極的に意識していく。家庭においては、話し合いや助け合いが必要。

設問6：今後、男女共同参画をすすめていくために、どのような催しがあると良いと思いますか。また、どのような催しに参加したいですか。

- ・高齢者と若い人との交流も大事かと思う。
- ・男女共同で参加できるスポーツ。
- ・育休等を実際に取得した方の話が聞きたいです。
- ・もっといろんな展示をしてみてもいいと思う。
- ・育児介護をしながらでも在宅で収入を得る方法。
- ・小中学校で男女共同参画社会を推進するための出前授業が必要であると思う。
また、職場体験の機会を設け、看護師や保育士体験などを男女問わず参加できる催しに参加したい。
- ・様々な年代や職業の方に集まって現在の状況を話し合い認識のすり合わせを行うと良いかと思う。
- ・男女共同参画に先進的に取り組んでいたり、優良な事例を持つ、企業や行政の講演。
- ・誰もがやる気と能力さえあれば、社会的地位が向上できるような社会・企業の紹介。
- ・こども(大人)達に「生きる力」が大切であることを実感するような催しがあるといいなと思います。
- ・こどもとも楽しめるイベント。
- ・SNSを活用する。
- ・価値観の合う人とのマッチング。
- ・こどもだけでなく介護をあわせた催しをしてほしい。
- ・育休、産休を推進している会社の紹介話を聞きたいです。
- ・諸外国の取組が分かるような催し。
- ・歌、演劇、踊り、絵画など芸術表現の取組をできないかと。
- ・AIやプログラミングなど在宅で働けるスキルを身に付けられる催物。



審議会等における女性委員登用率

資料 ②

| | |
|---------------------------|----|
| 審議会等総数 | 52 |
| 女性登用率が40%以上の審議会等の数 | 29 |
| 男女比率の適正(40~60%)を超える審議会等の数 | 4 |

| | 担当課 | 審議会等名称 | 委員 総数 | 女性 委員 | 現状値(※) (R7.4) | 策定時 (R5.4) |
|----|---------|----------------------------|----------|----------|------------------|---------------|
| 1 | 防災危機管理課 | 鈴鹿市防災会議 | 55 | 22 | 40.0% | 40.0% |
| 2 | | 鈴鹿市国民保護協議会 | 55 | 22 | 40.0% | 40.0% |
| 3 | 交通防犯課 | 鈴鹿市交通安全対策会議 | 17 | 8 | 47.1% | 43.8% |
| | | 自転車等駐車対策協議会 | - | - | - | 休会 |
| | 総合政策課 | 鈴鹿市総合計画審議会 | - | - | - | 40.0% |
| | | 鈴鹿市教育振興基本計画審議会 | - | - | - | 休会 |
| | | 鈴鹿市地方創生会議 | - | - | - | 30.8% |
| | | 鈴鹿市人口減少対策会議 | - | - | - | 新規 |
| 4 | | 鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会 | 5 | 3 | 60.0% | 60.0% |
| 5 | 総務課 | 鈴鹿市情報公開審査会 | 5 | 3 | 60.0% | 40.0% |
| 6 | | 鈴鹿市個人情報保護審査会 | 5 | 3 | 60.0% | 40.0% |
| 7 | | 鈴鹿市行政不服審査会 | 5 | 3 | 60.0% | 40.0% |
| 8 | 人事課 | 鈴鹿市特別職報酬等審議会 | 9 | 3 | 33.3% | 休会 |
| 9 | 技術監理契約課 | 鈴鹿市入札監視委員会 | 5 | 2 | 40.0% | 40.0% |
| 10 | 地域協働課 | 公民館運営審議会 | 6 | 3 | 50.0% | 75.0% |
| 11 | 人権政策課 | 鈴鹿市人権擁護に関する審議会 | 10 | 5 | 50.0% | 40.0% |
| 12 | | 鈴鹿市玉垣会館運営会議 | 15 | 6 | 40.0% | 40.0% |
| 13 | | 鈴鹿市玉垣児童センター運営会議 | 15 | 6 | 40.0% | 40.0% |
| 14 | | 鈴鹿市一ノ宮市民館 ・一ノ宮団地隣保館運営会議 | 14 | 6 | 42.9% | 43.8% |
| 15 | | 鈴鹿市一ノ宮団地児童センター運営会議 | 15 | 6 | 40.0% | 42.1% |
| 16 | 男女共同参画課 | 鈴鹿市男女共同参画審議会 | 9 | 5 | 55.6% | 50.0% |

| | 担当課 | 審議会等名称 | 委員 総数 | 女性 委員 | 現状値(※) (R7.4) | 策定期 (R5.4) |
|----|----------|---------------------------|----------|----------|------------------|---------------|
| 17 | 文化振興課 | 鈴鹿市社会教育委員の会 | 6 | 4 | 66.7% | 75.0% |
| 18 | 文化財課 | 鈴鹿市文化財保護審議会 | 15 | 6 | 40.0% | 40.0% |
| 19 | | 金生水沼沢植物群落保護増殖事業 推進検討会 | - | - | - | 休会 |
| 20 | | 国史跡伊勢国府跡調査指導会議 | 4 | 1 | 25.0% | 20.0% |
| 21 | | 鈴鹿市文化財保存活用地域計画協 議会 | - | - | - | 25.0% |
| 22 | スポーツ課 | 鈴鹿市スポーツ推進審議会 | - | - | - | 休会 |
| 23 | 図書館 | 鈴鹿市立図書館協議会 | 10 | 5 | 50.0% | 50.0% |
| 24 | こども政策課 | 鈴鹿市こども・子育て会議 | 19 | 11 | 57.9% | 68.4% |
| 25 | | 特定教育・保育施設等重大事故検証 委員会 | 4 | 1 | 25.0% | 50.0% |
| 26 | | 鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域 協議会 | 48 | 19 | 39.6% | 41.7% |
| 27 | こども家庭支援課 | 鈴鹿市就学支援委員会 | 18 | 12 | 66.7% | 88.9% |
| 28 | | いじめ調査委員会 | 5 | 4 | 80.0% | 60.0% |
| 29 | 健康福祉政策課 | 鈴鹿市地域福祉計画審議会 | 15 | 5 | 33.3% | 46.7% |
| 30 | | 鈴鹿市民生委員推薦会 | 7 | 4 | 57.1% | 42.9% |
| 31 | 長寿社会課 | 鈴鹿市災害弔慰金等支給審査会 | 5 | 0 | 0.0% | 新規 |
| 32 | | 鈴鹿市養護老人ホーム入所判定 委員会 | 7 | 2 | 28.6% | 50.0% |
| 33 | | 鈴鹿市高齢者施策推進協議会 | 21 | 8 | 38.1% | 35.0% |
| 34 | | 鈴鹿市障害者施策推進協議会 | 19 | 9 | 47.4% | 47.4% |
| 35 | 障がい福祉課 | 鈴鹿市障害者地域自立支援協議会 | 25 | 12 | 48.0% | 60.0% |
| 36 | | 鈴鹿市障害者介護給付等の支給に 関する審査会 | 10 | 5 | 50.0% | 40.0% |
| 37 | | 鈴鹿市手話言語施策推進検討会議 | - | - | - | - |
| 38 | 保険年金課 | 鈴鹿市国民健康保険運営協議会 | 12 | 4 | 33.3% | 33.3% |
| 39 | 地域医療推進課 | 鈴鹿市健康づくり推進協議会 | 19 | 7 | 36.8% | 36.8% |
| 40 | | 鈴鹿市応急診療所運営委員会 | 8 | 3 | 37.5% | 37.5% |
| 41 | | 鈴鹿市予防接種運営委員会 | 5 | 1 | 20.0% | 40.0% |

| | 担当課 | 審議会等名称 | 委員 総数 | 女性 委員 | 現状値(※) (R7.4) | 策定期 (R5.4) |
|----------|--------|--------------------|----------|----------|------------------|---------------|
| 38 | 廃棄物対策課 | 鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 | 10 | 3 | 30.0% | 新規 |
| 39 | 産業政策課 | 鈴鹿市モノづくり元気支援事業検討会議 | 7 | 2 | 28.6% | 28.6% |
| 40 | 農林水産課 | 鈴鹿市地産地消推進協議会 | 12 | 5 | 41.7% | 33.3% |
| 41 42 | 都市計画課 | 鈴鹿市都市計画審議会 | 15 | 6 | 40.0% | 40.0% |
| | | 鈴鹿市景観審議会 | 10 | 4 | 40.0% | 50.0% |
| 43 | 建築指導課 | 鈴鹿市建築審査会 | 7 | 5 | 71.4% | 42.9% |
| | 住宅政策課 | 鈴鹿市空家等対策協議会 | - | - | - | 44.4% |
| 44 | 教育支援課 | 鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会 | 15 | 4 | 26.7% | 46.7% |
| 45 | | 鈴鹿市いじめ問題解決支援委員会 | 5 | 3 | 60.0% | 50.0% |
| 46 | | 学校問題解決支援委員会 | 4 | 2 | 50.0% | 50.0% |
| | 集 計 | | 620 | 270 | 43.5% | 46.5% |

**地方自治法第180条の5に基づく委員会等
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)**

| | 担当課 | 審議会等名称 | 委員 総数 | 女性 委員 | 現状値(※) (R7.4) | 策定期 (R5.4) |
|----|------------|----------------|----------|----------|------------------|---------------|
| 47 | 総務課 | 鈴鹿市公平委員会 | 3 | 1 | 33.3% | 33.3% |
| 48 | 市民税課 | 鈴鹿市固定資産評価審査委員会 | 3 | 1 | 33.3% | 0.0% |
| 49 | 教育総務課 | 鈴鹿市教育委員会 | 5 | 2 | 40.0% | 20.0% |
| 50 | 選挙管理委員会事務局 | 鈴鹿市選挙管理委員会 | 4 | 2 | 50.0% | 50.0% |
| 51 | 監査委員事務局 | 鈴鹿市監査委員 | 3 | 1 | 33.3% | 0.0% |
| 52 | 農業委員会事務局 | 鈴鹿市農業委員会 | 19 | 3 | 15.8% | 21.1% |
| | 集 計 | | 37 | 10 | 27.0% | 20.7% |

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 総 計 | 集 計 | 657 | 280 | 42.6% | 43.4% |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|

(※)現状値(R7.4)は、令和6年度中に男女比率の適正化に取り組んだ結果の数値である。

<対象となる審議会>

地方自治法第138条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関、地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関、地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会、鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程に基づく会議(附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン参照)

①地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関

第3項 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

②第202条の3に規定する附属機関

第1項 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

第2項 附属機関を組織する委員その他の構成員は、非常勤とする。第3項 附属機関の庶務は、法律又はこれに基づく政令に特別の定があるものを除く外、その属する執行機関において掌るものとする。

③地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関

第1項 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならぬ委員会及び委員は、左の通りである。教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会・監査委員。

第3項 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならぬ委員会は、左の通りである。農業委員会・固定資産評価審査委員会。

④地方公営企業法第14条

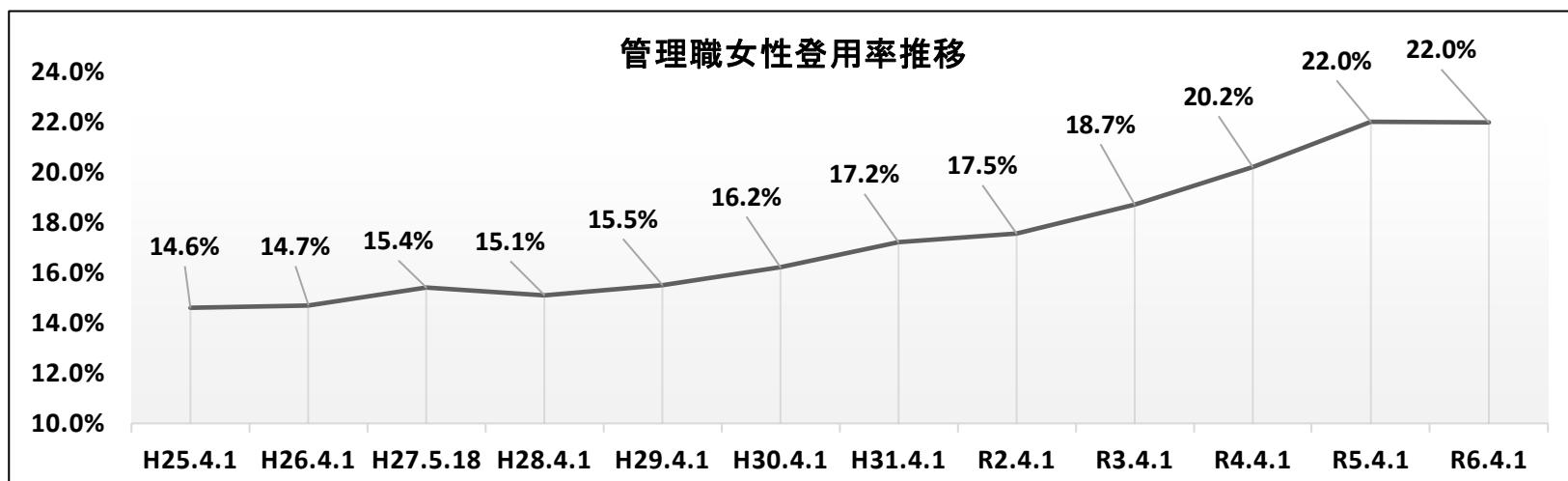
第14条 地方公営企業を経営する地方公共団体に、管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設ける。

鈴鹿市職員 役職・職種別職員数

資料③

令和6年4月1日 現在

| 役職級 | 性別 | 事務 | 技術 | 保育士 | 保健師 | 看護師 | 栄養士 | 消防 | 幼教 | 養護 | 教員 | 技能 | 労務 | 総計 | 女性割合 | |
|------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|------|-------|--|
| 部長級 | 男 | 8 | 3 | | | | | 2 | | | | | | 13 | 13.3% | 男計 206 女計(b) 58 総計(c) 264 女性比率 22.0% b/c |
| | 女 | 2 | | | | | | | | | | | | 2 | | |
| | 小計 | 10 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | | |
| 次長・ 参事級 | 男 | 31 | 13 | | | | | 8 | | | | | | 52 | 11.9% | |
| | 女 | 5 | | | 1 | | | | | | 1 | | | 7 | | |
| | 小計 | 36 | 13 | 0 | 1 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 59 | | |
| 課長級 | 男 | 69 | 36 | | | | | 31 | | | 5 | | | 141 | 25.8% | |
| | 女 | 26 | 1 | 12 | 5 | | 1 | | | | 4 | | | 49 | | |
| | 小計 | 95 | 37 | 12 | 5 | 0 | 1 | 31 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 190 | | |
| 主幹級 | 男 | 61 | 49 | 1 | | | | 55 | | | 3 | | | 169 | 32.9% | |
| | 女 | 48 | 1 | 18 | 8 | 2 | 2 | | | | 4 | | | 83 | | |
| | 小計 | 109 | 50 | 19 | 8 | 2 | 2 | 55 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 252 | | |
| 副主幹級 | 男 | 61 | 19 | 1 | 1 | | | 33 | | | 10 | 7 | 5 | 137 | 41.7% | |
| | 女 | 36 | 1 | 24 | 4 | 1 | | | 10 | 1 | 3 | 2 | 16 | 98 | | |
| | 小計 | 97 | 20 | 25 | 5 | 1 | 0 | 33 | 10 | 1 | 13 | 9 | 21 | 235 | | |
| 主査級 | 男 | 30 | 10 | 1 | | | | 19 | | | 6 | 3 | 2 | 71 | 34.9% | |
| | 女 | 22 | 1 | 8 | | 2 | | 1 | | | 1 | | 3 | 38 | | |
| | 小計 | 52 | 11 | 9 | 0 | 2 | 0 | 20 | 0 | 0 | 7 | 3 | 5 | 109 | | |
| 副主査級 | 男 | 62 | 13 | | | | | 11 | | | 1 | 1 | 2 | 90 | 48.9% | |
| | 女 | 49 | 2 | 16 | 10 | | | | | | 1 | | 8 | 86 | | |
| | 小計 | 111 | 15 | 16 | 10 | 0 | 0 | 11 | 0 | 0 | 2 | 1 | 10 | 176 | | |
| 係員級 | 男 | 86 | 51 | 1 | 4 | | | 53 | | | 1 | 9 | | 205 | 51.5% | |
| | 女 | 71 | 7 | 73 | 13 | 3 | | 5 | 18 | 1 | | | 27 | 218 | | |
| | 小計 | 157 | 58 | 74 | 17 | 3 | 0 | 58 | 18 | 1 | 0 | 1 | 36 | 423 | | |
| 再任用 | 男 | | | | | | | | | | | | 4 | 4 | 42.9% | |
| | 女 | | | | | | | | | | | | 3 | 3 | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 7 | | |
| 総計 | 男 | 408 | 194 | 4 | 5 | 0 | 0 | 212 | 0 | 0 | 25 | 16 | 18 | 882 | 39.8% | |
| | 女 | 259 | 13 | 151 | 41 | 8 | 3 | 6 | 28 | 2 | 14 | 2 | 57 | 584 | | |
| | 小計 | 667 | 207 | 155 | 46 | 8 | 3 | 218 | 28 | 2 | 39 | 18 | 75 | 1466 | | |



三重県内における女性の登用状況

参考

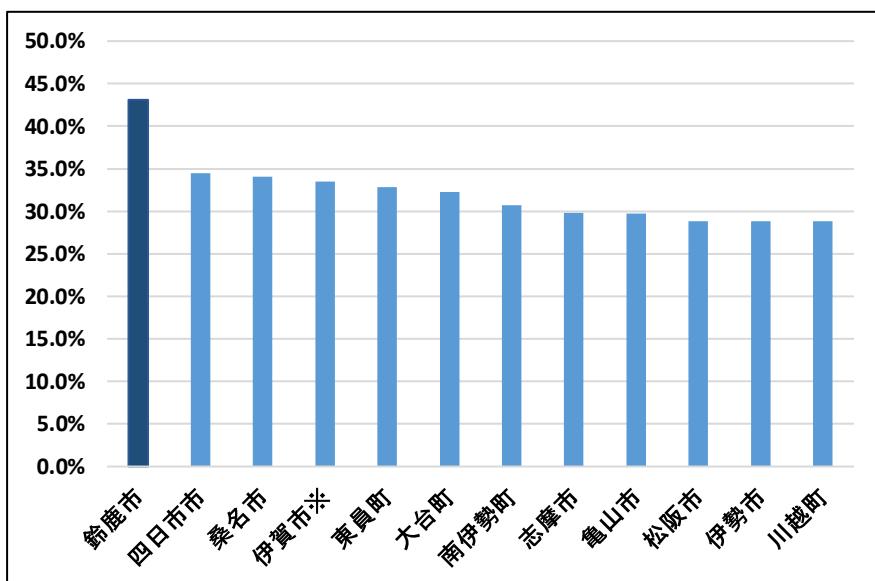
(令和6年度版 三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課発行／令和6年4月1日現在)
当該情報は、令和7年3月28日に三重県が公表した令和6年4月1日現在の県内各市町の状況です。

☆地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

地方自治法(第202条の3)(附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

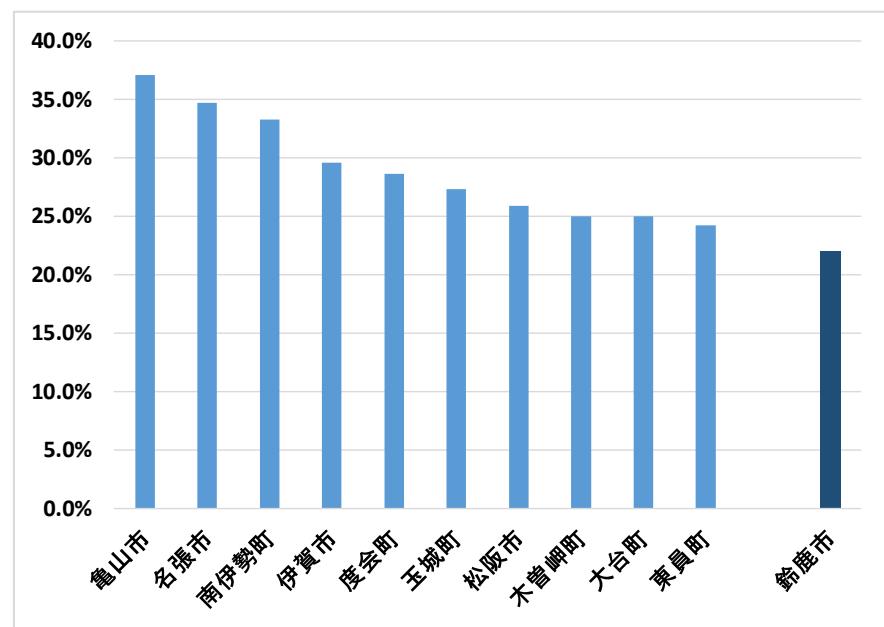
| | | |
|-----|------|-------|
| 1 | 鈴鹿市 | 43.1% |
| 2 | 四日市市 | 34.5% |
| 3 | 桑名市 | 34.1% |
| 4 | 伊賀市※ | 33.5% |
| 5 | 東員町 | 32.8% |
| 6 | 大台町 | 32.3% |
| 7 | 南伊勢町 | 30.7% |
| 8 | 志摩市 | 29.8% |
| 9 | 亀山市 | 29.7% |
| 10 | 松阪市 | 28.8% |
| | 伊勢市 | 28.8% |
| | 川越町 | 28.8% |
| 13 | 名張市 | 27.9% |
| 14 | 玉城町 | 26.8% |
| 15 | いなべ市 | 26.0% |
| 16 | 熊野市 | 24.5% |
| | 明和町 | 24.5% |
| 18 | 多気町 | 23.8% |
| 19 | 鳥羽市 | 23.2% |
| 20 | 朝日町 | 23.1% |
| 21 | 度会町 | 22.8% |
| 22 | 紀宝町※ | 22.7% |
| 23 | 御浜町 | 22.6% |
| 24 | 津市 | 22.3% |
| 25 | 木曽岬町 | 21.9% |
| 26 | 尾鷲市 | 20.6% |
| 27 | 紀北町 | 19.1% |
| 28 | 菰野町 | 16.1% |
| 29 | 大紀町 | 14.3% |
| 三重県 | | 32.9% |



※伊賀市は令和6年3月31日時点、紀宝町は令和6年8月26日時点

☆女性公務員の管理職在職状況

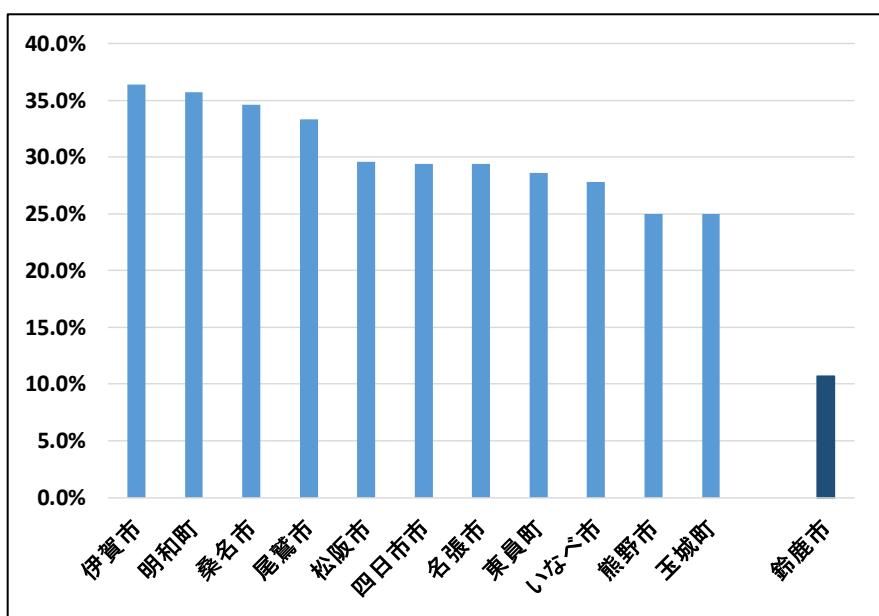
| | | |
|-----|------|-------|
| 1 | 亀山市 | 37.1% |
| 2 | 名張市 | 34.7% |
| 3 | 南伊勢町 | 33.3% |
| 4 | 伊賀市 | 29.6% |
| 5 | 度会町 | 28.6% |
| 6 | 玉城町 | 27.3% |
| 7 | 松阪市 | 25.9% |
| 8 | 木曽岬町 | 25.0% |
| | 大台町 | 25.0% |
| 10 | 東員町 | 24.2% |
| 11 | 桑名市 | 24.0% |
| 12 | いなべ市 | 23.6% |
| 13 | 鈴鹿市 | 22.0% |
| 14 | 紀宝町 | 20.8% |
| 15 | 大紀町 | 20.0% |
| 16 | 四日市市 | 18.6% |
| 17 | 津市 | 16.4% |
| 18 | 志摩市 | 16.0% |
| 19 | 鳥羽市 | 15.4% |
| 20 | 川越町 | 15.0% |
| 21 | 伊勢市 | 14.9% |
| 22 | 尾鷲市 | 14.3% |
| 23 | 菰野町 | 12.9% |
| 24 | 御浜町 | 10.5% |
| | 朝日町 | 9.5% |
| 26 | 紀北町 | 9.1% |
| 27 | 熊野市 | 7.4% |
| | 多気町 | 7.1% |
| 29 | 明和町 | 6.3% |
| 三重県 | | 13.3% |



※管理職:課長相当職及び部局長、次長相当職

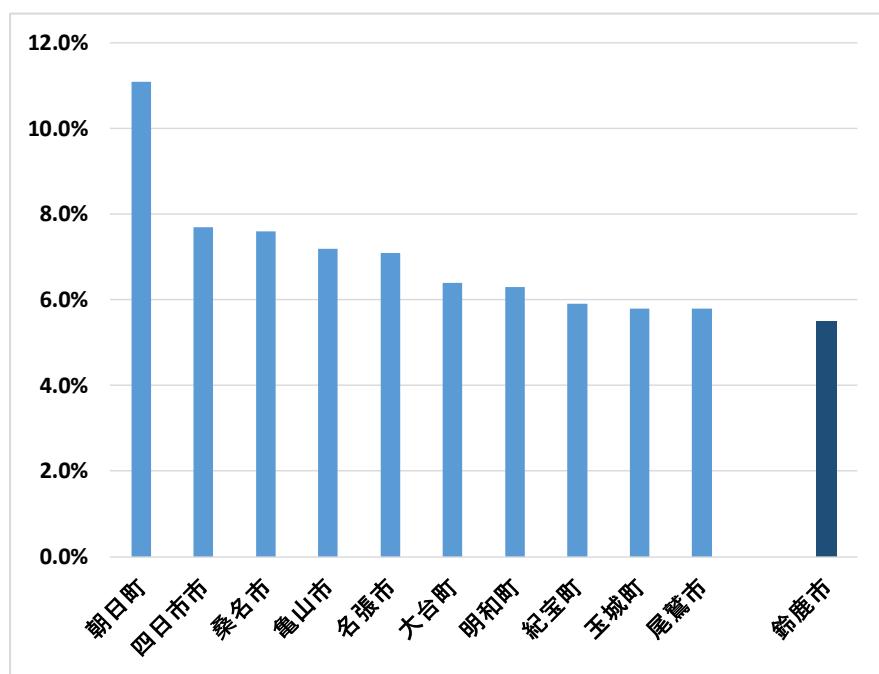
☆議会議員の状況(令和6年12月31日時点)

| | | |
|----|------|-------|
| 1 | 伊賀市 | 36.4% |
| 2 | 明和町 | 35.7% |
| 3 | 桑名市 | 34.6% |
| 4 | 尾鷲市 | 33.3% |
| 5 | 松阪市 | 29.6% |
| 6 | 四日市市 | 29.4% |
| | 名張市 | 29.4% |
| 8 | 東員町 | 28.6% |
| 9 | いなべ市 | 27.8% |
| 10 | 熊野市 | 25.0% |
| | 玉城町 | 25.0% |
| 12 | 亀山市 | 22.2% |
| | 志摩市 | 22.2% |
| 14 | 津市 | 21.2% |
| 15 | 朝日町 | 18.2% |
| 16 | 紀北町 | 14.3% |
| 17 | 木曽岬町 | 12.5% |
| 18 | 菰野町 | 11.1% |
| | 御浜町 | 11.1% |
| 20 | 鈴鹿市 | 10.7% |
| 21 | 多気町 | 10.0% |
| | 大紀町 | 10.0% |
| | 紀宝町 | 10.0% |
| 24 | 川越町 | 9.1% |
| | 大台町 | 9.1% |
| 26 | 伊勢市 | 8.7% |
| 27 | 鳥羽市 | 8.3% |
| | 南伊勢町 | 8.3% |
| 29 | 度会町 | 0.0% |
| | 三重県 | 13.0% |



☆市町における自治会長の状況

| | | |
|----|------|-------|
| 1 | 朝日町 | 11.1% |
| 2 | 四日市市 | 7.7% |
| 3 | 桑名市 | 7.6% |
| 4 | 龜山市 | 7.2% |
| 5 | 名張市 | 7.1% |
| 6 | 大台町 | 6.4% |
| | 明和町 | 6.3% |
| 8 | 紀宝町 | 5.9% |
| 9 | 玉城町 | 5.8% |
| | 尾鷲市 | 5.8% |
| 11 | 伊勢市 | 5.7% |
| 12 | 木曽岬町 | 5.6% |
| 13 | 鈴鹿市 | 5.5% |
| 14 | 松阪市 | 4.7% |
| 15 | 菰野町 | 2.6% |
| 16 | 伊賀市 | 2.2% |
| 17 | 志摩市 | 2.0% |
| 18 | 熊野市 | 0.9% |
| 19 | いなべ市 | 0.8% |
| 20 | 津市 | 0.0% |
| | 鳥羽市 | 0.0% |
| | 東員町 | 0.0% |
| | 川越町 | 0.0% |
| | 多気町 | 0.0% |
| | 度会町 | 0.0% |
| | 大紀町 | 0.0% |
| | 南伊勢町 | 0.0% |
| | 紀北町 | 0.0% |
| | 御浜町 | 0.0% |



発行 鈴鹿市男女共同参画課

鈴鹿市神戸二丁目15番18号

T E L :059-381-3113

F A X :059-381-3119

E - Mail :danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

H P :<https://www.city.suzuka.lg.jp/danjo/index.html>
